

## 第7章 地域福祉活動計画

---



## 第7章 地域福祉活動計画

### 1. 飯野地区

#### 堀浦自治会

総人口 240人  
65歳以上 128人 (53.3%)  
15歳未満 7人 (2.9%)

令和3年4月1日現在

すべての地区住民が前向きな気持ちで暮らせる堀浦

##### 【ボランティアの人数を増やす】

どのような分野のボランティアがあるかなど、ボランティア活動の明確化と周知を行う。

##### 【ひとり暮らし高齢者の見守り体制の強化】

きずなカードの目的や体制を周知する。  
定期的に協力員へ様子を問いかける。

##### 【世代を問わずイベントの集まりを高める】

今ある地区の行事と抱き合わせて、地区の全員が集まるようにする。  
役割分担を決める。

#### 上大河平自治会

総人口 289人  
65歳以上 156人 (54.0%)  
15歳未満 32人 (11.1%)

令和3年4月1日現在

心も癒せる大河平つつじと彼岸花の里づくり

##### 【地域活性化は「おこびらつつじ」で】

つつじ祭りに、若者から高齢者まで、全員で参加する。

##### 【見守りや体制の確立】

高齢者一人世帯への声かけを行う。

##### 【「訪問販売」「おれおれサギ」の対応策の継続】

講話の開催と、近所の見守りや声かけを継続する。

#### 下大河平自治会

総人口 430人  
65歳以上 234人 (54.4%)  
15歳未満 24人 (5.6%)

令和3年4月1日現在

自らの意識の高揚

##### 【自治会未加入者への対策】

同地域の関係者が動くのではなく、市担当者が出向いていただく（具体的な説明、案内は地元役員が行う）。

##### 【防犯に対する自意識を高める】

広報（官公庁や自治広報）などで定期的に防犯を呼びかける。

##### 【道路わきの地権者に働きかけ、自主整備を依頼する】

公共道路にかかわらず、自主整備できる方法を検討し、公共道路側面については、早めの整備をお願いする。

##### 【害獣対策をより高める】

防護柵のみならず、狩猟者人口を増やす。  
期限付きの防護用具をやめ、山林の保護に努める。

## 杉水流自治会

総人口 231 人  
65 歳以上 108 人 (46.8%)  
15 歳未満 25 人 (10.8%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### えがおで「あいさつ」が絶えない地域“杉水流”

#### 【地域の助け合いのため、困った人への情報を提供する】

シルバー人材センターなどのボランティア組織へ紹介する。  
食材配達など支援ができる場所の情報を提供する。

#### 【美化活動（道路の清掃、草刈りなど）】

地域の行事（七夕清掃活動）などに併せて行う。

#### 【地域の見守り】

定期的に回覧板を通して、安否確認をする。  
友愛訪問を行う。

## 五日市自治会

総人口 235 人  
65 歳以上 98 人 (41.7%)  
15 歳未満 41 人 (17.4%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 子ども達の思い出づくりと高齢者への支援

#### 【自治会活動の活性化】

自治公民館の建て替えを行う。  
自治会と各部（こども育成会、高齢者クラブ、青壮年部、女性部）の連携を深める。  
自治会活動の参加を呼びかける。

#### 【高齢者の暮らしを守る活動】

見守り対象者の支援を行う。  
買い物支援の取組ができる関係作りを行う。

#### 【子ども達の思い出作りに取り組む】

昔の行事（十五夜、どんど焼、魚つかみなど）を継続して行う。  
農業体験及び、もちつき大会などを行う。

## 東原田自治会

総人口 396 人  
65 歳以上 174 人 (43.9%)  
15 歳未満 40 人 (10.1%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心して生活できる東原田

#### 【高齢者の生きがいづくり】

百歳体操、グラウンドゴルフ、支え合い事業などの交流を続ける。

#### 【防災体制の強化】

防災訓練で、防災に関する知識を高める。

#### 【世代間交流の充実】

地域行事、伝統行事（竹はらかし、グラウンドゴルフ、十五夜など）への参加を推進する。

## 麓自治会

総人口 1,169 人  
65 歳以上 355 人 (30.4%)  
15 歳未満 162 人 (13.9%)

令和3年4月1日現在

### 安心安全に住みよいふもと

#### 【防災意識の向上と避難訓練の実施】

自主防災組織（防災クラブ）を強化する。

#### 【郷土芸能と伝統行事の継承】

地域外の若者に、参加を呼びかける。

#### 【子ども達と高齢者の見守り】

子どもと地域の人とのあいさつ運動を行う。  
支え合い事業や百歳体操を強化する。

#### 【住んでよかったと思う地域づくり】

近所の方への声かけ運動を行う。  
花植栽を推進する。

## 町自治会

総人口 717 人  
65 歳以上 184 人 (25.7%)  
15 歳未満 112 人 (15.6%)

令和3年4月1日現在

### 明るい安心安全な町自治会

#### 【防災組織の充実】

要支援者、協力者の名簿や地図を活用して、要支援体制を整備する。

#### 【ゴミステーション対策】

班長を中心として、看板の設置、分別チラシの配布、ゴミステーションへの持込指導を行う。

#### 【地域行事への参加促進】

子どもから大人まで、参加できる行事を企画し、参加の呼びかけを行う。

#### 【住民同士（子どもを含む）の声かけ、あいさつの推進】

世代を超えて、あいさつを推進する。

#### 【高齢者などの健康促進】

百歳体操、グラウンドゴルフなどへの参加の呼びかけを行う。

## 坂元自治会

総人口 386 人  
65 歳以上 152 人 (39.4%)  
15 歳未満 41 人 (10.6%)

令和3年4月1日現在

### みんなの協力で明るく安心な地域（さかもと）

#### 【自治会の活性化】

グラウンドゴルフを年2回開催し、皆と交流する。  
甘藷の植付け、収穫体験を行う。

#### 【ゴミ収集の改善】

ゴミの分別の仕方を立ち合い指導する。  
パンフレットを配布する。

#### 【高齢者対策】

お互いに近くの高齢者に声かけ、見守りをする。  
各班で回覧文書を回す際に声をかけ、見守るようにする。

## 前田自治会

総人口 308 人  
65 歳以上 126 人 (40.9%)  
15 歳未満 32 人 (10.4%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

!! 声かけ みんなが集まる前田自治会 !!

### 【住民参加の促進】

防災訓練、支え合い事業、年齢を超えた運動（グラウンドゴルフ）などを実施し、交流の場を増やす。

### 【一人暮らし世帯への支援強化】

近所、お隣さんに声かけをすることにより、交流を図る。

### 【ごみ問題の解消に向けて】

ゴミステーションに持参するゴミ袋への記名を徹底する。

### 【自主防災組織の定着化】

年 1 回の防災訓練・図上訓練を実施し、防災意識の向上を図る。  
防災設備の整備など、防災グッズの点検を行う。

## 芋畑自治会

総人口 176 人  
65 歳以上 96 人 (54.5%)  
15 歳未満 11 人 (6.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

笑顔でつなげる明るい地域 芋畑

### 【買い物の支援体制づくり】

地区内で買い物をお願いできる、つながりをつくる。

### 【防災体制】

基地・防災対策課を呼び、防災訓練を実施する。

## 大明司自治会

総人口 421 人  
65 歳以上 200 人 (47.5%)  
15 歳未満 29 人 (6.9%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

明るく元気な大明司

### 【高齢者の集いの場づくり】

支え合い事業の回数を増やす。

### 【自主防災組織の充実】

避難訓練を実施する。  
任務分担を明確にする。

### 【あいさつ運動】

地域のみんが、元気な声ではっきりとあいさつをする。

## 山内自治会

総人口 133 人  
65 歳以上 50 人 (37.6%)  
15 歳未満 18 人 (13.5%)

令和3年4月1日現在

### 安心安全を地域で取り組む山内<sup>やんもっ</sup>

#### 【健康づくり、百歳体操】

グラウンドゴルフ、百歳体操、ウォーキングなどへの参加を促進する。

#### 【年間行事の実施】

そば打ち、花見、お月見、案山子作り、門松作り、生花作りなどを行う。

#### 【高齢者支援】

一人暮らし、老夫婦、認知症の方への声かけを行う。

#### 【防災対策】

小グループ（各組）の連絡体制をつくり、若い世代と一緒に避難訓練を実施する。

## 駅前自治会

総人口 671 人  
65 歳以上 293 人 (43.7%)  
15 歳未満 54 人 (8.0%)

令和3年4月1日現在

### 笑いが絶えず互いに支え合う駅前（ていしゃば）

#### 【自治会内の清掃活動】

年2回、班別に自宅前と班の道路の清掃を行う。

#### 【防災訓練の実施】

火災、地震、大雨など、災害ごとの訓練を行う。

#### 【ゴミの分別の徹底】

年1回、美化センターより、出前講座を受講し、分別の徹底を図る。  
ルール違反のごみは、写真などを回覧板に、班名を入れて広報する。

#### 【自治会の要介護者を増やさない】

支え合い事業を年4回実施することを目標にする。  
百歳体操の参加者を増やす。

#### 【自治会の未加入者の加入促進】

加入促進月間に、自治会長、相談役、班長、民生委員が、未加入者宅への訪問活動を行う。

## 中原田自治会

総人口 446 人  
65 歳以上 174 人 (39.0%)  
15 歳未満 45 人 (10.1%)

令和3年4月1日現在

### 安心安全でにぎやかな中原田

#### 【伝統行事の継続】

子どもや働く人が参加できるように、イベント内容や時期を工夫する。

#### 【自主防災組織の確立】

危険箇所を定期的に見回りする。

#### 【高齢者のサポートの強化】

一人暮らしの人への声かけを行う。

## 上原田自治会

総人口 114 人  
65 歳以上 65 人 (57.0%)  
15 歳未満 6 人 (5.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心安全、元気いっぱい上原田

#### 【若い人（世帯）の自治会参加】

子どもたちが喜んで参加してくれそうな行事を企画する（物を作って配布するなど）。

#### 【防災連絡網を上手く活用できるようにする】

若い世代も一緒に、定期的な電話連絡訓練が行えるようにする。

#### 【高齢者特有の疾患の理解を深める】

認知症などに関する講習会を行い、理解を深める。

## 南原田自治会

総人口 890 人  
65 歳以上 380 人 (42.7%)  
15 歳未満 92 人 (10.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 住んで良かったと思える<sup>みんなはっだ</sup>南原田

#### 【見守りの仕方を考える】

隣近所がお互いに声かけをして、様子を見るようにする。

#### 【百歳体操の継続】

サポーターを増やす。

#### 【支え合い事業の継続】

月 1 回行っている支え合い事業を続ける。  
広報の仕方を考える。

#### 【避難訓練の実施】

年 1 回、図上訓練を行う。

#### 【子どもとの交流を深める】

十五夜祭りの復活。  
育成会の復活。  
グラウンドゴルフ大会に子どもも参加してもらう。

## 高野自治会

総人口 57 人  
65 歳以上 28 人 (49.1%)  
15 歳未満 3 人 (5.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなの顔を知っている、つながる高野自治会

#### 【美化活動】

自分でできるところまでは自分でする（自己活動）。  
できない人に対しては、全体の奉仕作業の時に行う。  
大型機械を使って、できるだけ手作業を減らす。

#### 【世代間交流】

もちつき、グラウンドゴルフ、敬老会を実施する。  
集まって情報共有を行う。  
連絡が取れない人は、訪問や電話で安否を確認する。  
調理ができる、作る事で楽しく交流できる機会をつくる。  
「みんなお互いに知っている」を目指す。

# 片馬場自治会

総人口 140 人  
65 歳以上 1 人 (0.7%)  
15 歳未満 40 人 (28.6%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

## 安心・安全で住みやすい環境が整った地域づくり

### 【ごみ区分・分別の徹底】

区分・分別をする意味を理解させる教育を、部隊を活用して実施する。

### 【子どもたちの見守り】

防犯・犯罪などに関する広報資料を入手して、掲示する。

## 2. 上江地区

### 池島自治会

総人口	155人
65歳以上	83人(53.5%)
15歳未満	13人(8.4%)

令和3年4月1日現在

笑顔で楽しく 元気に暮らせる池島

#### 【百歳体操を継続する】

自治会便りで参加を呼び掛ける。

#### 【自治会活動の活性化】

高齢者と子供の交流会などを行う。

#### 【ごみ分別の徹底】

出前講座を利用して、ごみの分別を徹底する。

### 今西自治会

総人口	231人
65歳以上	91人(39.4%)
15歳未満	32人(13.9%)

令和3年4月1日現在

みんなで支えあい 思いやりのある今西

#### 【だれでも気軽に参加できる交流の場を設ける】

茶飲ん場を設ける。  
高齢者クラブ及び育成会に声かけをする。  
楽しい内容の企画を行う。

#### 【高齢者の困りごとを支援するしくみをつくる】

今西の現状を知る。  
支援できる人を募る。  
できる事から始める。

#### 【ごみステーションに残るごみがないようにする】

自治会員以外のごみ捨てが無いように、防止する。  
ごみ捨てルールを、年1回学ぶ。  
ごみの分別が出来ない人、捨てに行けない人を支援する。

### 西上江自治会

総人口	222人
65歳以上	88人(39.6%)
15歳未満	22人(9.9%)

令和3年4月1日現在

子どもから高齢者までみんながふれあう西上江

#### 【高齢者の生きがいづくり】

地域支え合い事業を立ち上げ、高齢者の和みの場をつくる。  
百歳体操の継続と参加の呼びかけを行う。  
グラウンドゴルフ大会など、交流の場をつくる。

#### 【移動手段をもたない高齢者への買い物支援】

食料の移動配達業者などの橋渡しを行う。  
乗り合いタクシーなどの活用を検討する(買い物の日の設定)。

#### 【自主防災組織の立ち上げ】

若者も協働で、避難行動がつけれる組織にする。

## 中上江自治会

総人口 272 人  
65 歳以上 126 人 (46.3%)  
15 歳未満 22 人 (8.1%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 笑顔で助け合いの中上江

#### 【避難体制の整備】

自主防災組織の設立と運用を行い、併せて要支援者支援体制を見直す。

#### 【ゴミ出しのルールを守る】

- ①分別ルールを再学習する。
- ②分別支援を行う（美化推進員）。

#### 【地域支えあい活動の発展型】

年 6 回実施している支えあい活動を、より頼みやすい体制で整備する。

## 上上江自治会

総人口 602 人  
65 歳以上 231 人 (38.4%)  
15 歳未満 62 人 (10.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 地域の絆づくり 上上江

#### 【高齢者支援】

高齢者との話し合いを行う。  
百歳体操や支え合いなどの場で、困り事がないか話を聞く。

#### 【見守り（高齢者と子ども）】

2・3人体制で高齢者宅を回る。  
あいさつ運動を推進する。

#### 【災害対策】

班長、協力員など、災害時の役割分担を決める。  
消防団への加入を呼びかける。  
自主防災組織図を作る。

#### 【地域参加】

それぞれの団体に声をかけて、寄せ植えなどを行う（高齢者クラブ、ボランティア、来たい人など）。  
若い人を交えて、グラウンドゴルフ大会を実施する。

## 田代自治会

総人口 218 人  
65 歳以上 121 人 (55.5%)  
15 歳未満 11 人 (5.0%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 生涯！ 田代でよかった！

#### 【地域に花ずんばい運動】

年 2 回（4 月、6 月）、自治会内全域・自治会員全員参加で行う。  
ボランティアが中心となって実施する。

#### 【生き生き健康づくり】

公民館にてボランティアを中心に、認知症に関する勉強会を年 6 回開催する。

#### 【水・自然・環境を守る運動！】

全員参加を呼びかける。

#### 【伝統行事の維持】

高齢者と若者協力して、伝統行事を運営する。

## 出水自治会

総人口 170 人  
65 歳以上 84 人 (49.4%)  
15 歳未満 18 人 (10.6%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 笑顔で住みよい地域、でみず

#### 【避難体制の確立】

若者と一緒に避難訓練を年 1 回（9 月）実施する。

#### 【高齢者の見守り体制の強化】

支え合い事業、百歳体操への参加を促す。

#### 【買い物の支援体制の強化】

タクシー券の有効利用を促す。  
買い物へ出かける時の声かけを行う。

#### 【ゴミ出しの支援】

自治会でゴミ出しルールを作成する。  
一人暮らしの方へ、ゴミ出し運搬を声かけする。

#### 【子どもの安全】

危険箇所の確認を行う。  
通学・下校時の見守りについて、意識を持ってもらう。

## 末永自治会

総人口 187 人  
65 歳以上 91 人 (48.7%)  
15 歳未満 20 人 (10.7%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心、安全で楽しい末永

#### 【健康増進】

百歳体操を継続する。  
参加者を現状 5 人から 10 人に増やす。

#### 【防災組織設置及び活動】

5 年以内に班別に設置し、年 1 回、防災訓練を実施する。

#### 【田の神さあ祭りの継続と自治会員の参加増】

三味線や太鼓、踊り、謡の体験などを行い、祭りに一緒に参加してもらう。

## 向こう・3軒・両隣りが基本!!

### 【避難体制の整備】

一人暮らしの人に、早めに声をかけて避難させる。

### 【災害時の早めの準備】

自宅に出向いて連絡をする。

### 【地区全体で見守り強化】

子どもや高齢者の見守りを強化する。

### 【介護講習の実施】

認知症、要介護者の家族に、年1回程度公民館などで、介護講習を行う。

### 【自治会の行事活動への参加呼びかけ】

誰でも行事活動に参加するような雰囲気づくりを行い、参加を呼びかける。

### 3. 加久藤地区

#### 松原自治会

総人口 159 人  
65 歳以上 67 人 (42.1%)  
15 歳未満 11 人 (6.9%)

令和3年4月1日現在

#### 声かけて 明るく 住みよい 松原に

##### 【声かけ運動】

日頃から近所とのコミュニケーションを図る。

##### 【防災意識の向上】

自主防災組織立ち上げ後、訓練などに積極的に参加する。

##### 【自治会行事への参加】

高齢者、子どもを含めて参加、交流を図る

##### 【美化運動の実施】

年末に子供育成会を含めて実施する。

##### 【災害に対する対応】

日頃より、危険区域を確認しておく。

#### 前松原自治会

総人口 195 人  
65 歳以上 80 人 (41.0%)  
15 歳未満 25 人 (12.8%)

令和3年4月1日現在

#### 笑顔でつながる前松原

##### 【世代間交流の充実】

自治会役員で参加できるイベントを工夫する。

##### 【自治会行事の見直し】

他の地区の行事などを参考にして、行事を見直す。

##### 【隣の自治会との合同企画】

隣地区との飲みニケーションを実施し、日頃からつながりをつくる。

##### 【住民同士の声かけ】

先ず挨拶をするようにする。

## 麓自治会

総人口 299 人  
65 歳以上 112 人 (37.5%)  
15 歳未満 44 人 (14.7%)

令和3年4月1日現在

### 安心して楽しく暮らせる麓

#### 【防災訓練の充実】

年1回の実施を継続する。  
協力員を見直す。

#### 【高齢者との交流を図る】

百歳体操の参加者増を目指す。

#### 【世代間交流の充実】

門松づくり、花植、竹はしらかし、公民館や神社の清掃を行う。  
自治会主催のイベントを計画し、区民全体の親睦を図る。

## 中島自治会

総人口 820 人  
65 歳以上 313 人 (38.2%)  
15 歳未満 117 人 (14.3%)

令和3年4月1日現在

### 明るく住みやすい中島自治会

#### 【防災対策の整備】

各班に防災リーダーを置く。

#### 【近所付き合いの充実】

声かけ、あいさつ運動を行う。

#### 【ゴミ収集所の整備】

ゴミ収集所の地区外からの持ち込み対策を強化する。

## 栗下自治会

総人口 328 人  
65 歳以上 160 人 (48.8%)  
15 歳未満 33 人 (10.1%)

令和3年4月1日現在

### 安心・安全なまち栗下

#### 【避難体制の整備】

自主防災組織をいかし、避難訓練を行う。

#### 【要支援者の把握】

要支援者の把握を行い、情報の共有を図る。

#### 【見守り体制の強化】

高齢者や子どもに対する声かけを継続する。

#### 【環境対策】

雑草の刈り取りなど、土地の所有者に連絡する。

## 東長江浦下自治会

総人口 103 人  
65 歳以上 66 人 (64.1%)  
15 歳未満 3 人 (2.9%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 声かけでみんながつながる東の下

#### 【避難体制の整備】

避難訓練を実施する。  
緊急連絡網を活用する。

#### 【地域での見守り】

隣近所への声かけを行う。

#### 【自治会活動の活性化】

地域の行事に積極的に参加する。

## 東長江浦上自治会

総人口 63 人  
65 歳以上 41 人 (65.1%)  
15 歳未満 0 人 (0.0%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 何でも話せて まとまりのある地区 はまごばい（浜川原）

#### 【災害及び火災対策】

年に 1 回以上、防災訓練、指導を行う。  
自主防災組織には、年齢関係なく全員で参加する。

#### 【自治会の役割の強化】

道路推進員の増員など、地域の課題に対して役割を作る。  
自治会の組織体制を見直す。(例) 自治会長→班長→会計

#### 【奉仕作業などの参加人数を増やす】

参加可能な曜日、役割分担、作業の軽減を図り、活動しやすい体制を作る。

#### 【高齢者に対する対策】

自治会行事で対面を増やし、交流の機会を増やす。

#### 【ゴミの環境対策】

地域を回って、美化活動を年 1 回以上行う。

## 西長江浦下自治会

総人口 183 人  
65 歳以上 86 人 (47.0%)  
15 歳未満 18 人 (9.8%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心して楽しく暮らせる地域づくり

#### 【地域でのコミュニケーション】

年 3 回開催されている、役員が集まる会議終了後に、コミュニケーションの場を設ける。

#### 【ご近所との付き合い】

ご近所との付き合いは出来ているので、このまま継続していく。

#### 【ゴミの分別を確実に】

高齢者でもわかるような案内板を設置する。

## 西長江浦上自治会

総人口 120 人  
65 歳以上 54 人 (45.0%)  
15 歳未満 14 人 (11.7%)

令和3年4月1日現在

高齢者、子どもが安心して暮らせる西の上<sup>かみ</sup>

### 【高齢者の見守り体制の強化】

高齢者に対する声かけと安否確認を行う。

### 【世代間交流活動の継続】

毎年、門松作りを子どもと一緒にいき、交流を深める。

### 【伝統行事の継承】

大太鼓踊りを軸にして、西長江浦上・下自治会同士の交流を深める。

## 灰塚自治会

総人口 95 人  
65 歳以上 40 人 (42.1%)  
15 歳未満 14 人 (14.7%)

令和3年4月1日現在

きばっど!! 四日市原<sup>よけっばい</sup> (灰塚)

### 【健康寿命促進】

孤立している高齢者を、皆で協力して百歳体操に誘う。

### 【環境美化】

クリーンアップ大作戦 (美化運動) を行う。

### 【地域行事への参加UP】

皆で声をかけあって、行事などに参加する。

## 永山自治会

総人口 496 人  
65 歳以上 165 人 (33.3%)  
15 歳未満 84 人 (16.9%)

令和3年4月1日現在

声かけでみんなでつくる 安心安全なまち永山

### 【交通、買い物が不便な方への配慮】

近所の方が声かけをする。  
無料タクシー・福祉タクシーを周知する。

### 【災害の見守り】

協力員の見直しと意識づけを行う。  
年2回の災害訓練を継続していく。  
安否確認体制を見直す。

### 【ごみ対策】

ごみステーションを増やす (場所を決める)。  
ルールを周知する、ルールについての勉強会を開催する。

### 【班体制の見直し】

班体制の見直しを行う。

## 大溝原自治会

総人口 177人  
65歳以上 87人 (49.2%)  
15歳未満 13人 (7.3%)

令和3年4月1日現在

### 安心・安全 みんなが集まる うんずばい

#### 【見守り・安否確認を続ける】

デイサービスの日、通院の日などを覚えておくなど、近所の人々の生活リズムを把握する。

#### 【行事・活動の維持（後継者育成）】

高齢者クラブや消防団を引き続きまきこんで、山の神、門松づくりなどの伝統行事を行う。

#### 【防災対策を行う】

行事の際に、災害の避難訓練を兼ねて行う。

## 湯田自治会

総人口 169人  
65歳以上 92人 (54.4%)  
15歳未満 13人 (7.7%)

令和3年4月1日現在

### でくいこっから すっど 湯田自治会

#### 【防災啓発活動】

自治会体育大会時に訓練を行う。  
子どもから高齢者まで、地域住民全員が参加する。

#### 【自治会活動の活性化】

自治会体育大会、自治会グラウンドゴルフ大会、美化活動など、世代間交流の場を増やす。

#### 【高齢者支援活動】

ごみ出し、買い物、その他手伝いなどのボランティア人材の確保と支援団体などの周知を行う。

#### 【健康づくり活動】

百歳体操参加者を、20人→30人を目標に増やす。  
支え合い事業についても参加者増加を目指す。

#### 【防犯活動】

子ども、高齢者、一人暮らしの方への声かけを行う。

## 西郷自治会

総人口 302人  
65歳以上 144人 (47.7%)  
15歳未満 34人 (11.3%)

令和3年4月1日現在

### 住民が輪を持って、安心安全な住みよい西郷<sup>せご</sup>

#### 【高齢者の生活支援（買い物・ゴミの分別）】

自治会で移動販売の利用を検討する。  
ゴミの分別の勉強会を年2回行う。

#### 【災害にそなえて防災体制の整備】

役員による図上訓練を行う。  
自治会全員の避難訓練を年1回行う。

#### 【誰でも参加できる交流の場づくり】

公民館を月1回程度、開放する。  
楽しい催しものを企画し、男性の参加を増やす。

#### 【地域住民相互の見守り】

年1回程度、地域の状況を知らせる機会を設ける。

## 東川北自治会

総人口 220 人  
65 歳以上 112 人 (50.9%)  
15 歳未満 14 人 (6.4%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 健康で明るい 東川北

#### 【百歳体操】

百歳体操の男性の参加者を増やす。

#### 【環境問題】

主に一人暮らしの高齢者で、ゴミの持ち出しが不自由な方に対して、その地区の方がゴミ出しに協力する。

#### 【危険箇所の把握】

河川・崖などの危険な区域が多い所を、重点的にチェックする。

#### 【地域交流】

回覧板を使った、自治会情報の提供を継続して行う。

## 榎田自治会

総人口 80 人  
65 歳以上 44 人 (55.0%)  
15 歳未満 4 人 (5.0%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 誰もが安心安全で思いやりのある榎田

#### 【防災体制の強化】

自主防災体制の取組を行う。

#### 【高齢者の健康保持】

百歳体操の継続  
近隣の声かけで見守りを行う。

## 牧の原自治会

総人口 82 人  
65 歳以上 44 人 (53.7%)  
15 歳未満 4 人 (4.9%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 自治会員の相互協力による明るい地域づくり

#### 【通学路の安全】

防犯灯・カーブミラーを設置する。  
登下校の見守りと子どもたちへの声かけを行う。

#### 【買い物支援】

買い物ボランティアなどを利用し、地域での支え合いを強化する。

#### 【訪問】

隣近所や協力員と連携して、高齢者を訪問する。

#### 【行事】

そば打ちなどの伝統的な行事を継続する。

#### 【美化活動】

自治会内の清掃を行い、地域の美化に努める。

# 尾八重野自治会

総人口	123 人
65 歳以上	44 人 (35.8%)
15 歳未満	10 人 (8.1%)

令和3年4月1日現在

## 生涯現役、健康第一 元気な尾八重野

### 【災害時の安全確保】

平常時の危険箇所の確認及び災害時の班長による安否確認と早めの移動を行う。

### 【生涯現役、健康維持】

家業などで働き続け、体を動かす事で健康を維持する。

## 4. 真幸地区

### 水流自治会

総人口 250 人  
65 歳以上 143 人 (57.2%)  
15 歳未満 15 人 (6.0%)

令和3年4月1日現在

隣人を気づかって 助け合う水流自治会を目指す

#### 【災害時の協力員体制の強化】

定期的に班長を含めて見直す機会を作る。

#### 【地域住民全体の防災意識を高める】

避難訓練を実施し、訓練の時に、防災に関する講話を計画する。

#### 【高齢者の見守り】

災害時の見守り体制を作り、見守りを行う。

#### 【買い物難民を少なくする】

サロンカーの導入を検討する。

#### 【支え合いや百歳体操の参加者を増やす】

来ない人に声かけをしていく。  
百歳体操のメリットを伝えていく。

### 南昌明寺自治会

総人口 226 人  
65 歳以上 141 人 (62.4%)  
15 歳未満 13 人 (5.8%)

令和3年4月1日現在

「お互いに顔の見える 健康で明るく 安心安全で住みやすい南昌明寺」づくり

#### 【自主防災組織の充実】

定期的な活動を行う。

#### 【ゴミの分別】

出前講座を活用して、分別の指導をする。

#### 【高齢者の移動支援】

地元の商店と連携して、買い物の支援体制を作る。

### 北昌明寺自治会

総人口 53 人  
65 歳以上 35 人 (66.0%)  
15 歳未満 1 人 (1.9%)

令和3年4月1日現在

笑顔で元気な北昌明寺！

#### 【花いっぱい運動】

公民館や各家庭で花を植えるように呼びかける。  
定期的に手入れや除草作業を行う。

#### 【ゴミの分別決まりを守ろう！】

ゴミステーションをきれいに保つため、当番を決める。

#### 【井戸端交流】

月に1回、お茶会で交流を深める。

## 東内 堅自治会

総人口 159 人  
65 歳以上 91 人 (57.2%)  
15 歳未満 11 人 (6.9%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 皆んなで協力し合える東内堅

#### 【自治会活動の活性化】

気軽に参加できるイベントなどを行い、参加を呼びかける。  
美化活動などの行事を続ける。

#### 【防災体制の構築】

防災訓練を年 1 回、実施する（消火器の取り扱い方法など）。

#### 【ゴミ出しルールの徹底】

ゴミ袋に名前を記入する。

## 中内 堅自治会

総人口 105 人  
65 歳以上 65 人 (61.9%)  
15 歳未満 4 人 (3.8%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心して仲良く暮らせる中内堅

#### 【認知症の対策に地域全体で取り組む】

認知症に対する理解を深めるため、全体の勉強会を行う。  
対象の家族との連携を深める。

#### 【安全対策】

災害発生時の避難体制、連絡体制をつくる。  
班長との連携を、引継ぎ事項として確立する。

#### 【少子高齢化】

若い人や子どもが参加できるように、内容や時期を工夫して、行事を行う。

## 西内 堅自治会

総人口 90 人  
65 歳以上 44 人 (48.9%)  
15 歳未満 12 人 (13.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 笑顔でつながる西内堅

#### 【避難体制の整備】

年 1 回、電話連絡訓練を実施する。

#### 【自治会行事の充実と継続】

年 2 回、グラウンドゴルフ大会を実施する。  
支え合い事業、百歳体操を継続して行う。  
月 1 回のイベントを計画する。

## 北岡松自治会

総人口 179 人  
65 歳以上 102 人 (57.0%)  
15 歳未満 3 人 (1.7%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなが笑顔で安心・安全な地域づくり

#### 【自主防災設置】

若者と一緒に自主防災の学習会を、11 月 21 日に実施する。

#### 【自治会活動について】

美化活動など子どもと一緒に、年 9 回実施する（分区毎に）。

#### 【見守り体制の強化】

高齢者や子どもに対する声かけを、月 2 回→月 3 回に増やして実施する。

#### 【認知症対策について】

月 4 回、女性部が中心となり、勉強会を開催し、年 1 回講師を呼んで行う。

#### 【鳥獣被害の対策】

北岡松被害地区に、金網を設置する。

## 南岡松自治会

総人口 378 人  
65 歳以上 181 人 (47.9%)  
15 歳未満 29 人 (7.7%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 助け合う南岡松自治会

#### 【高齢者支援】

支え合い事業、敬老会などへ、交通手段のない人を送迎する。  
買い物弱者に対する支援を行う（代わりに買い物をする、買い物に車で連れていくなど）。

#### 【災害時（高齢者・弱者）支援】

要支援者避難訓練時に、協力者が参加するようにする。

#### 【ゴミの出し方】

班別にごみ持ち込みについて、出前講座なども利用して、勉強会を行う。

#### 【地域活動への参加者を増やす】

若い人などにも声かけをして、参加を促す。

## 亀沢自治会

総人口 134 人  
65 歳以上 60 人 (44.8%)  
15 歳未満 13 人 (9.7%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 百歳体操でこころとからだを若返らせる亀沢

#### 【百歳体操の参加者を増やす】

高齢者への声かけを行う。

#### 【災害時に自治会皆で安全な場所に避難する】

連絡体制をとり、安全に避難する。  
毛布など、配備が必要なものを確認して、市へ要望する。

#### 【ゴミステーションの管理の徹底】

回覧板を使って、分別などを周知する。

## 柳水流自治会

総人口 114 人  
65 歳以上 61 人 (53.5%)  
15 歳未満 6 人 (5.3%)

令和3年4月1日現在

### 笑顔でつなぐ柳水流

#### 【相談しやすい環境づくり（頼ってもらってもいいんだよ）】

回覧版を回す時に、声をかけあう。  
人の話に、耳を傾ける。

#### 【自主防災組織を立ち上げる】

水害や地震への対策を行う。  
早めの声かけと自主避難を実践する。  
協力員の協力を要請する。

#### 【地域の活性化】

声かけを続け、地域支え合い事業、百歳体操への参加者を増やして、住民のつながりをつくる。  
地域活動に積極的にかかわる体制をつくる。

## 京町自治会

総人口 1,052 人  
65 歳以上 348 人 (33.1%)  
15 歳未満 143 人 (13.6%)

令和3年4月1日現在

### 魅力ある京町をめざす

#### 【避難訓練の継続】

毎年10月に老人クラブ・育成会などの組織に呼びかけて、多くの人が参加できる体制を作る。

#### 【行事の見直し】

夏祭り、どんどん焼きなどの行事に、参加できるように工夫する。

#### 【空き家対策を考える】

家主を説得し、有効な活用方法を探すとともに、青少年などの非行防止に努める。

#### 【国道などへの花植えの継続】

四季を通じて、老人クラブなどの組織ごとに、交代で花植し、町を明るくする。

## 上向江自治会

総人口 251 人  
65 歳以上 103 人 (41.0%)  
15 歳未満 29 人 (11.6%)

令和3年4月1日現在

### 上向江が元気で明るくレッツゴー

#### 【防災のための草刈り】

七夕道作りの時（8月）に実施する。

#### 【災害時の避難訓練】

高齢者、障がいのある人への声かけ誘導を行う。

#### 【地域住民のつどいの場を設ける】

茶飲み会など、つどいの場を設ける。

## 下 浦 自 治 会

総人口 96 人  
65 歳以上 52 人 (54.2%)  
15 歳未満 13 人 (13.5%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 健康でささえ合う 明るい下浦

#### 【高齢者の交通手段】

協力者による、車の乗り合わせを継続する。

#### 【高齢者の見守り】

現体制を継続する。  
声かけ、電話での確認を行う。

#### 【危険箇所の確認】

月 1 回の見回りを継続する。

## 中 浦 自 治 会

総人口 259 人  
65 歳以上 136 人 (52.5%)  
15 歳未満 24 人 (9.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなであいさつ みんなで見守り 明るい中浦

#### 【防災意識の強化】

年 1 回程度、訓練を行う。

#### 【美化推進】

ゴミ出しルールの勉強を行い、ルールを徹底する。  
育成会と高齢者クラブ合同の花植えを実施する。

#### 【地域参加】

馬頭観音祭（4 月）、グラウンドゴルフ大会（10 月）、熊野神社まつり（12 月）を継続する。

## 上 浦 自 治 会

総人口 305 人  
65 歳以上 137 人 (44.9%)  
15 歳未満 43 人 (14.1%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなの協力で楽しい上浦

#### 【高齢者支援】

健康づくりを推進する。  
買い物困難者への支援と見守り活動を実施する。

#### 【地域問題】

自主防災組織を活用した援助・支援を行う。  
小学校との交流を継続して行う。  
郷土芸能を継承する。

#### 【災害問題】

自然災害に対する意識付けを行う。  
早期避難を促す。  
上浦独自の避難場所として、公民館を活用する。

#### 【ごみ問題】

定期的に、ごみ出し方法と分別についての講習会を開催する。

## 上島内自治会

総人口 141 人  
65 歳以上 67 人 (47.5%)  
15 歳未満 15 人 (10.6%)

令和3年4月1日現在

### 交流の機会を増やそう上島内

#### 【年齢を問わず参加できる行事を、年1回は実施する】

グラウンドゴルフ大会やカラオケ大会など、年齢を問わず参加できる行事を、年1回は実施する。

#### 【近隣への買い物支援】

移動カーまでの、移動が出来ない方への支援を行う。

#### 【現行の行事の継続】

雨天などで予定日に実施できなかった場合は、中止ではなく延期とする。  
感染症対策を行ったうえで、形を変えて実施していく。

#### 【ゴミの分別を徹底する】

出前講座を依頼する。

## 下島内自治会

総人口 418 人  
65 歳以上 199 人 (47.6%)  
15 歳未満 37 人 (8.9%)

令和3年4月1日現在

### 一人一人を大切にする心の絆

#### 【少子高齢化】

一人暮らしの高齢者を見守る。

#### 【空き家対策】

実態調査を行う。

#### 【ゴミ問題の解決】

分別を徹底する。  
各班で、ゴミステーションを管理する。

#### 【災害・救急】

危険箇所の調査を行う。  
自主防災組織を設立する。

# 西川北自治会

総人口 283 人  
65 歳以上 156 人 (55.1%)  
15 歳未満 15 人 (5.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

## お互いに支え合い安心・安全な西川北

### 【自主防災組織の拡充】

避難場所を確保する。  
地区内で話し合いを行う。

### 【高齢者支援のためのボランティア育成】

既存の女性部組織の意識改革を行う。  
男性に向けた料理教室を開催する。

### 【百歳体操の継続】

地道な呼びかけを行う。

### 【自治会内での情報共有】

情報誌を作成する。



## 第8章 資料編

---



## 第8章 資料編

### 1. 市民アンケート結果

#### (1) 調査概要

##### ①調査の実施要領

###### ア) 調査時期

令和3年8月5日から9月28日に実施しました。

###### イ) 調査対象者及び調査方法

本市在住の18歳以上の方から3,000人を無作為に抽出し、郵送による配布・回収を行いました。

##### ②配布数及び回収数

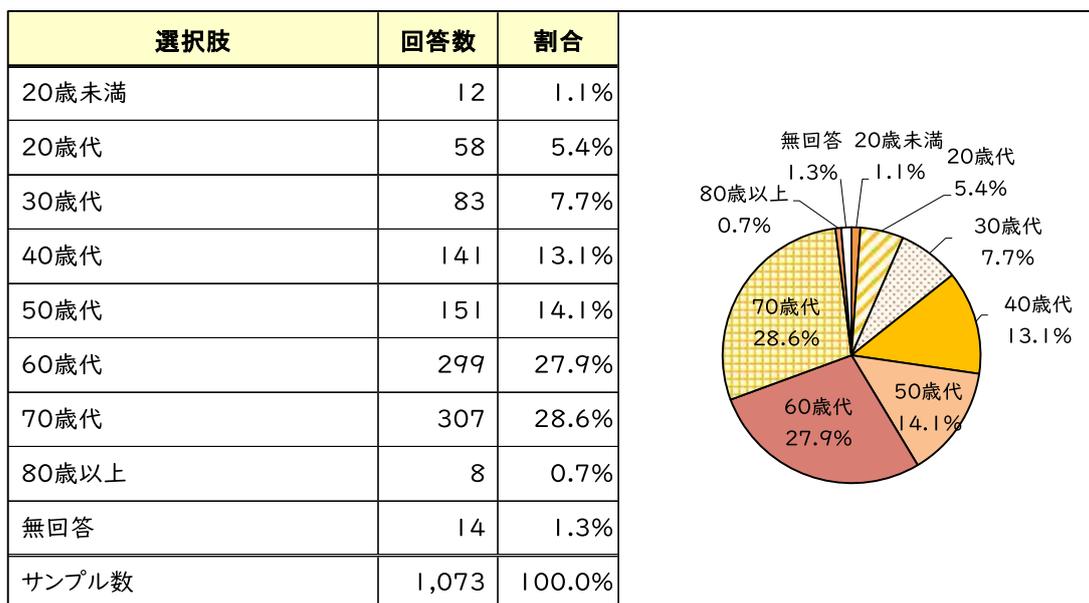
配布数	回収数(回収率)	有効回収数 (有効回収率)	備考
3,000	1,077 (35.9%)	1,073 (35.8%)	無効票の内訳 ・無記入1票 ・調査期間外で回収3票

##### ③集計処理について

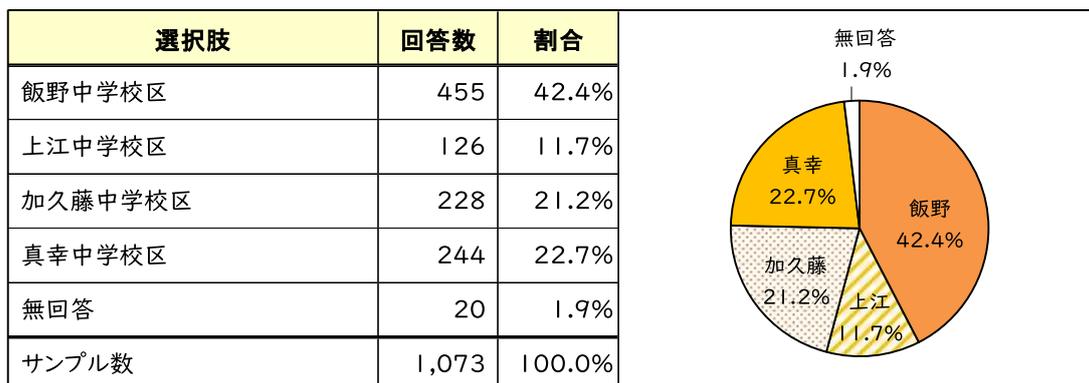
- ・調査票の設問に少しでも回答のあるものを有効回答とし、まったく回答のないものについては無効としてすべての集計対象から除外しています。また、回答すべき設問に回答のない場合は、「無回答」として集計しています。
- ・グラフの比率については小数第2位で四捨五入して表示しているため、択一回答における比率の内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

## (2) 調査結果

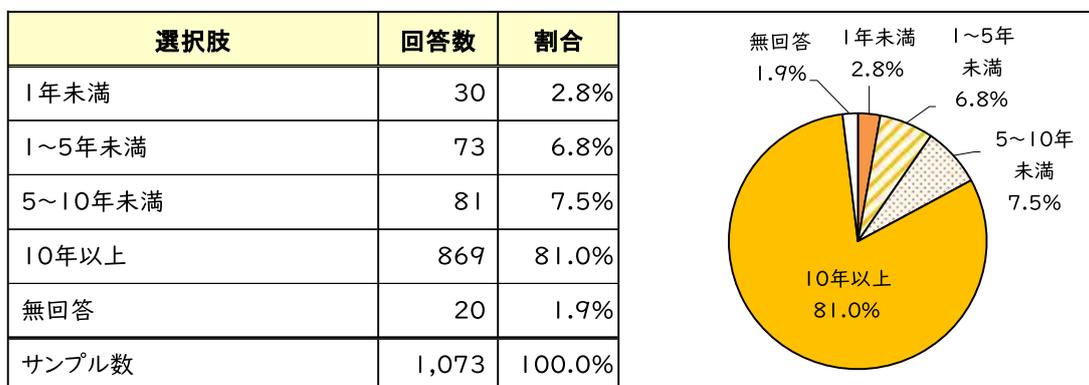
### 問1 あなたの年齢を教えてください。



### 問2 あなたのお住まいの中学校区を教えてください。(〇は1つ)

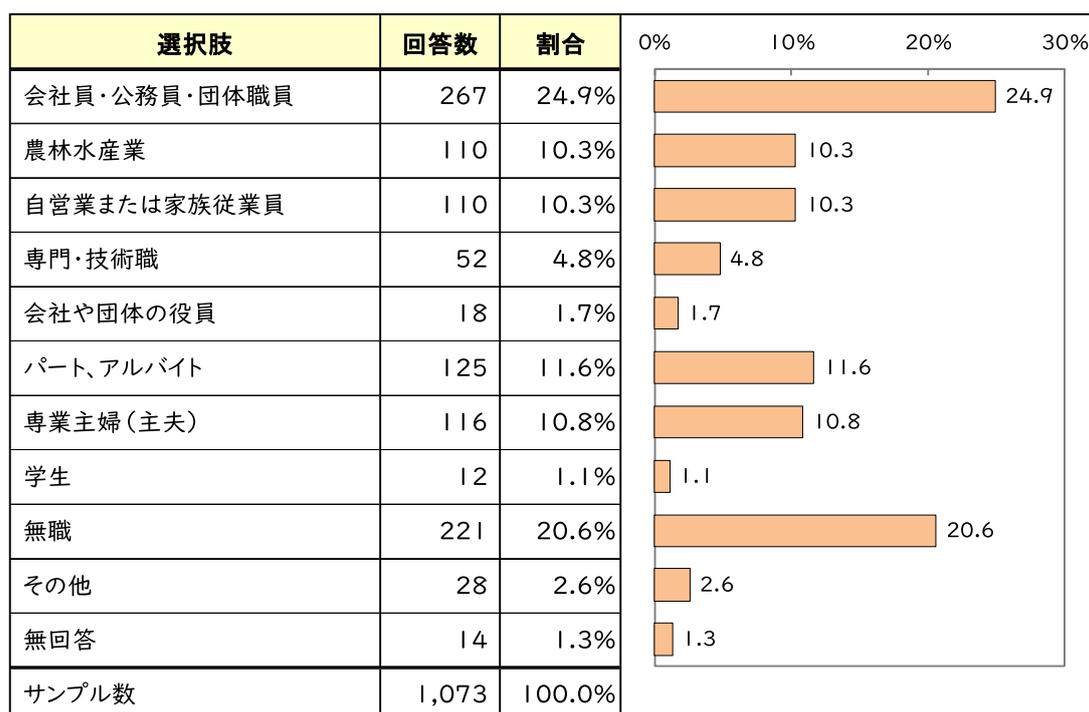


### 問3 あなたは今の中学校区に何年くらい住んでいますか。(〇は1つ)

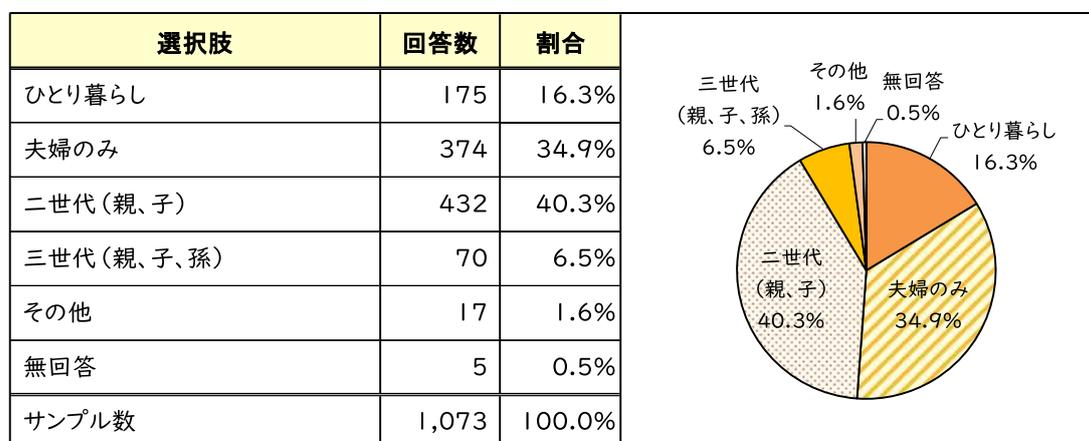


問4 あなたの主なご職業は何ですか。

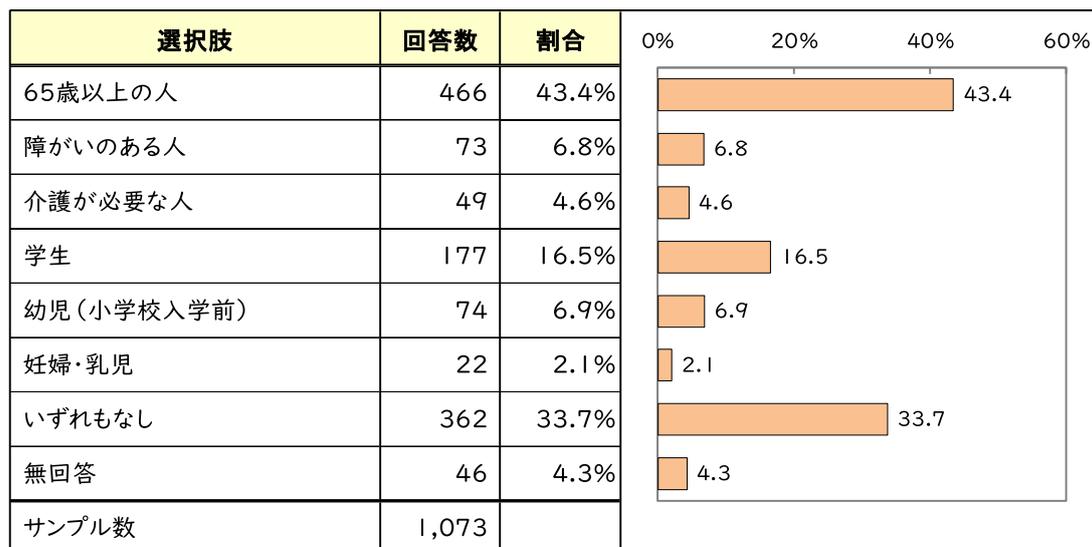
複数ある場合は収入が多い方を教えてください。(〇は1つ)



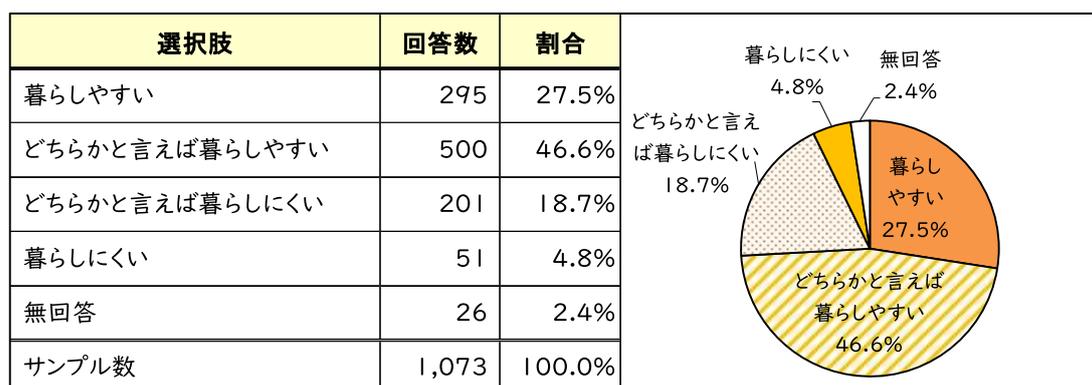
問5 あなたの世帯は次のどれに当てはまりますか。(〇は1つ)



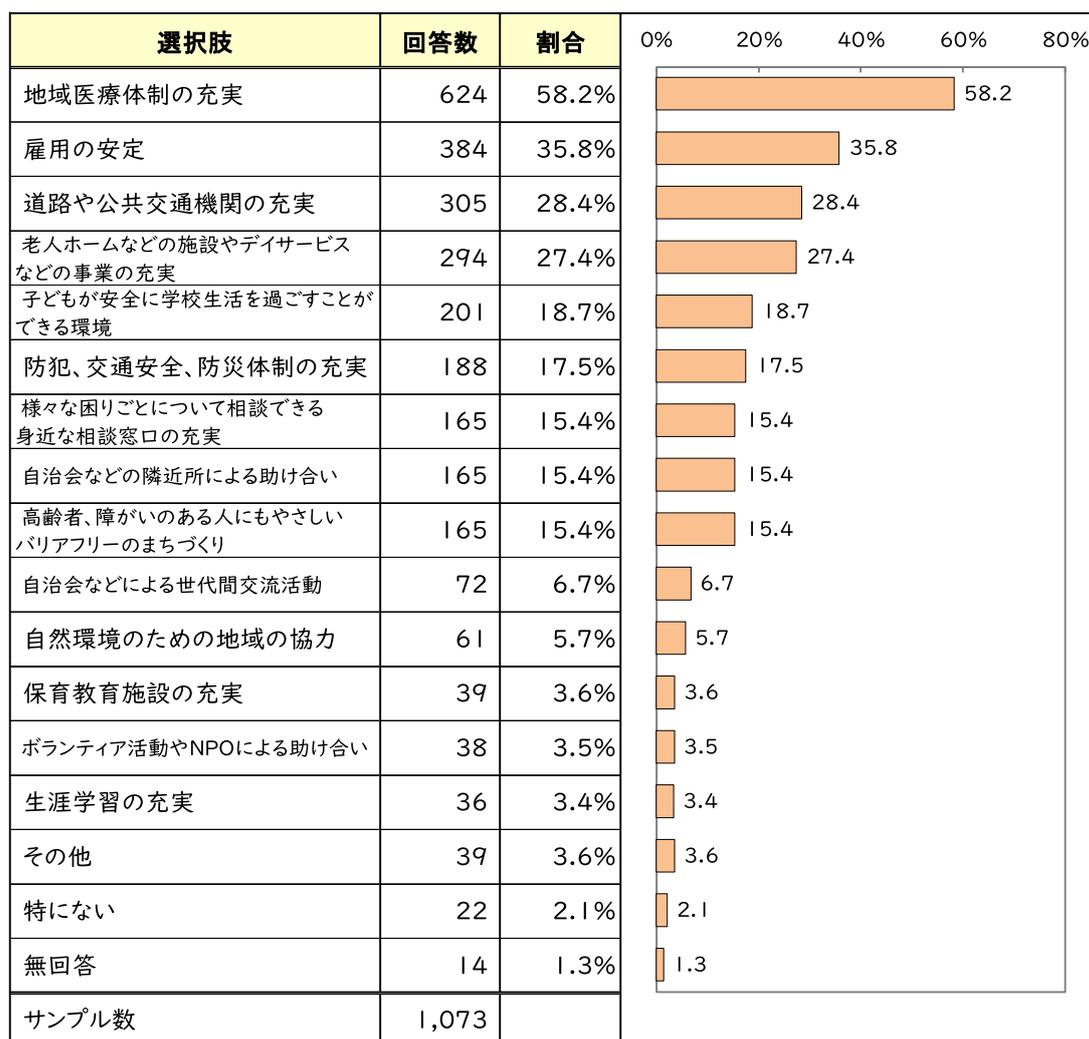
問6 あなたを含め、同居家族に次の方がいますか。(あてはまるものすべてに○)



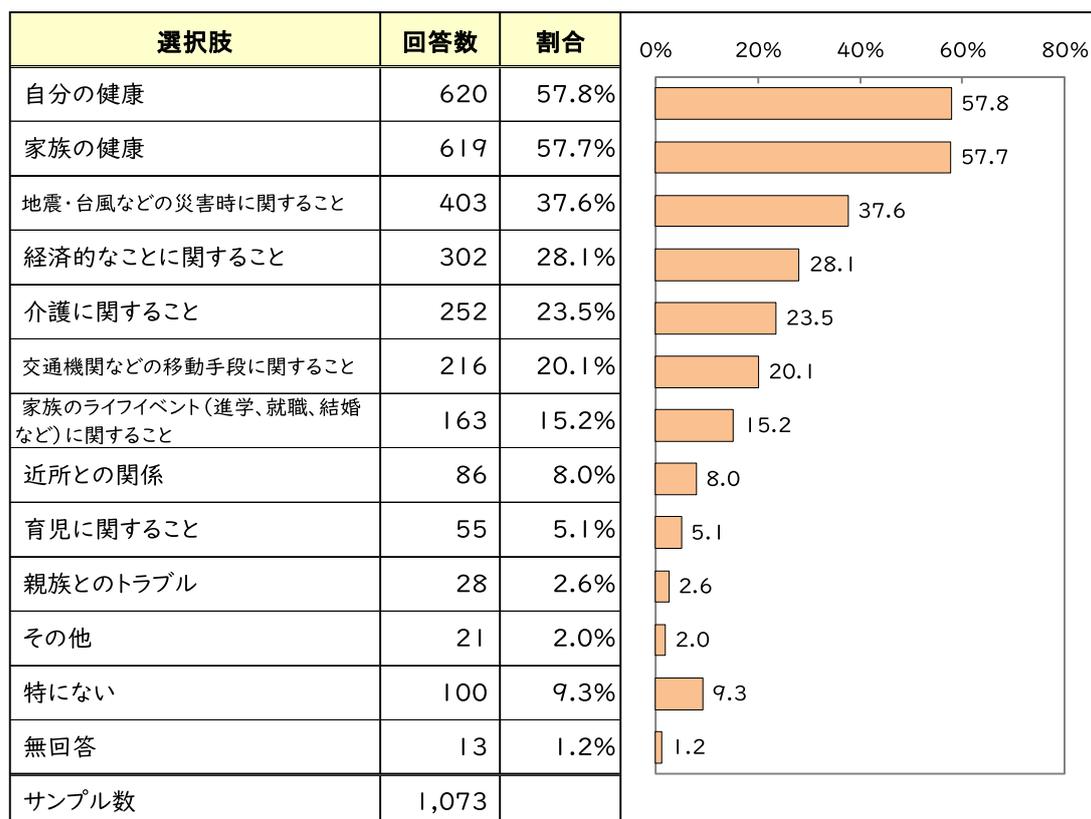
問7 あなたは「えびの市」を暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)



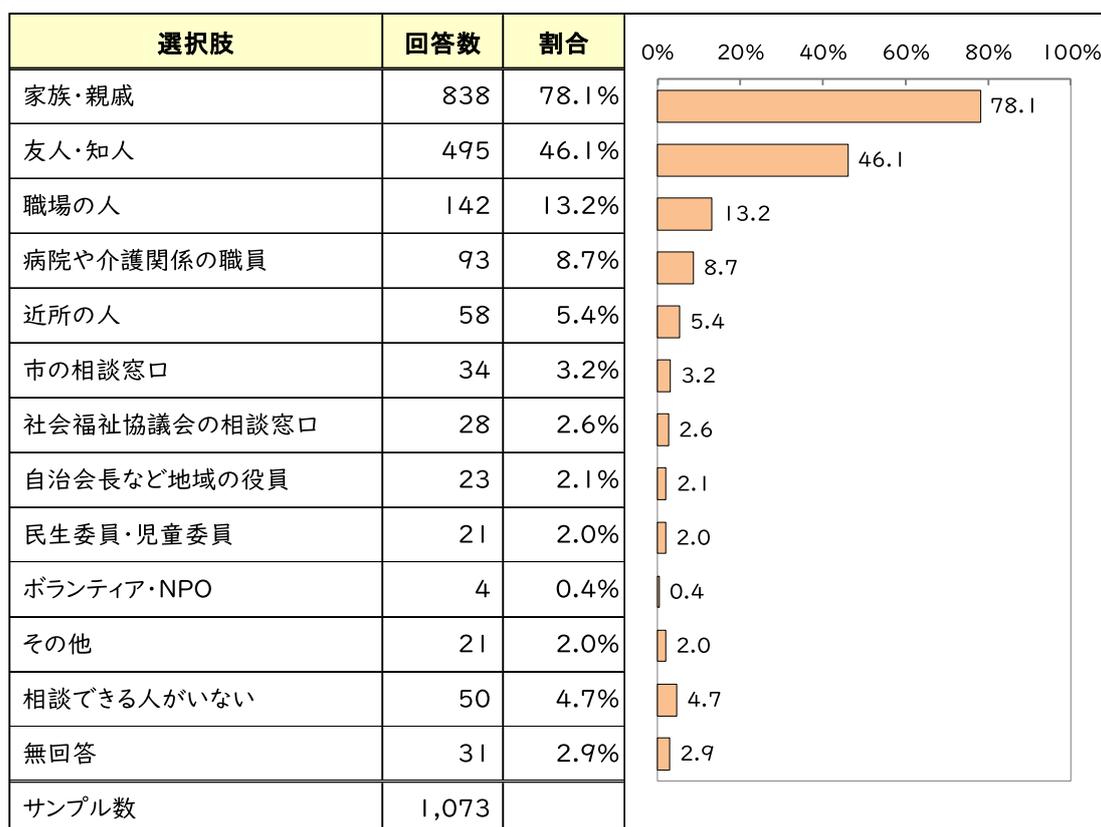
問8 あなたは地域の中で暮らしていくためには、どのようなことが大切だと思いますか。(〇は3つまで)



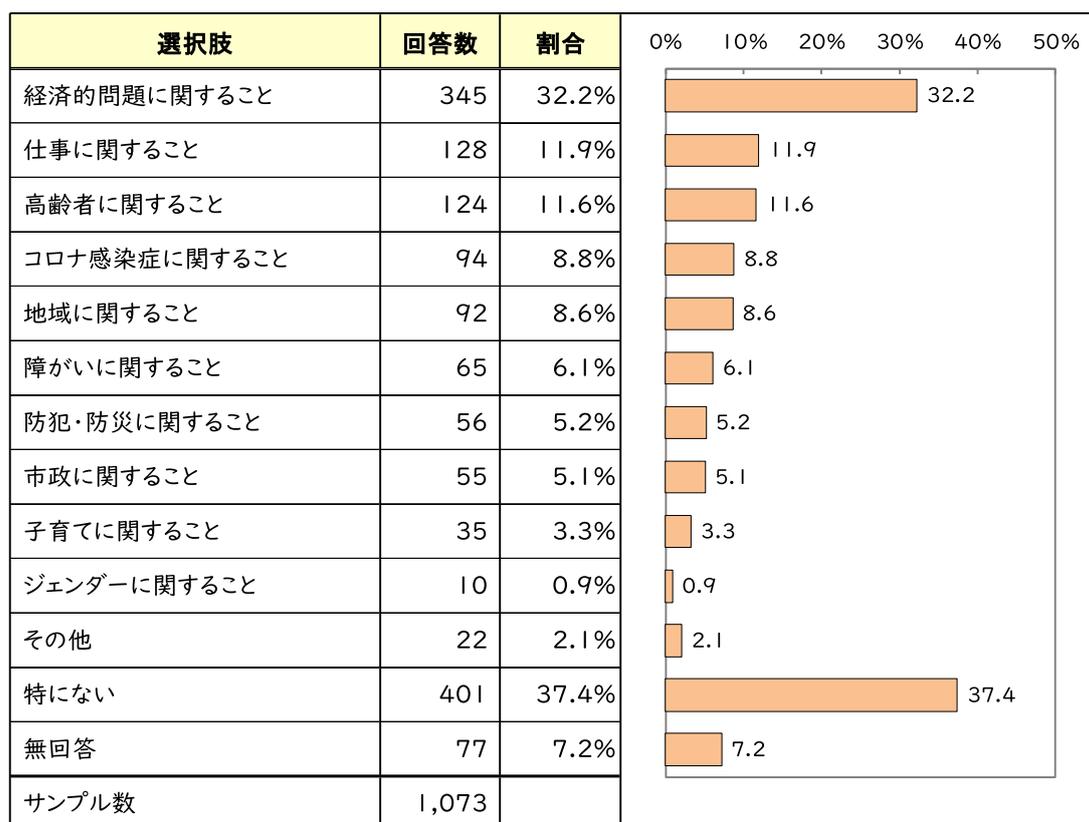
問9 あなたは普段、どのような悩みや不安を感じていますか。  
(あてはまるものすべてに○)



問10 あなたは悩みや不安について誰に相談していますか。  
(あてはまるものすべてに○)



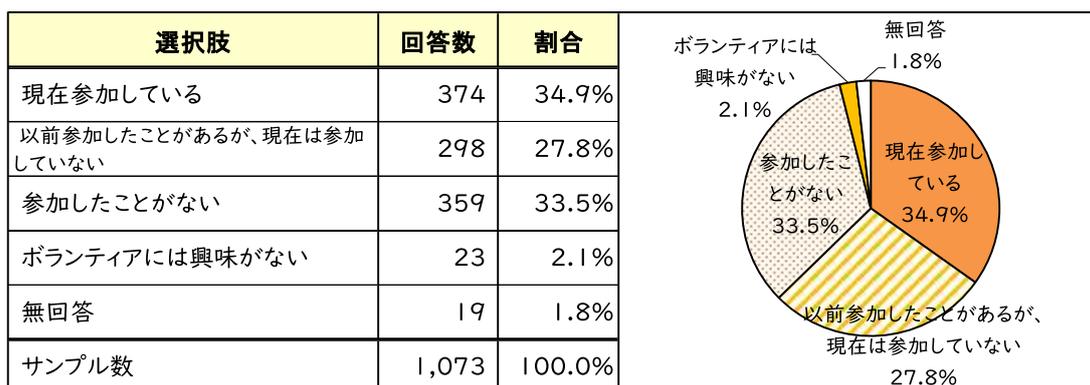
**問 1 1** あなたは悩みや不安についてどのようなことが相談しにくいですか。  
(あてはまるものすべてに○)



**問 1 2** あなたは、どのようなことがあれば、地域で悩みや不安を相談しやすくなりますか。ご自由にご記入ください。

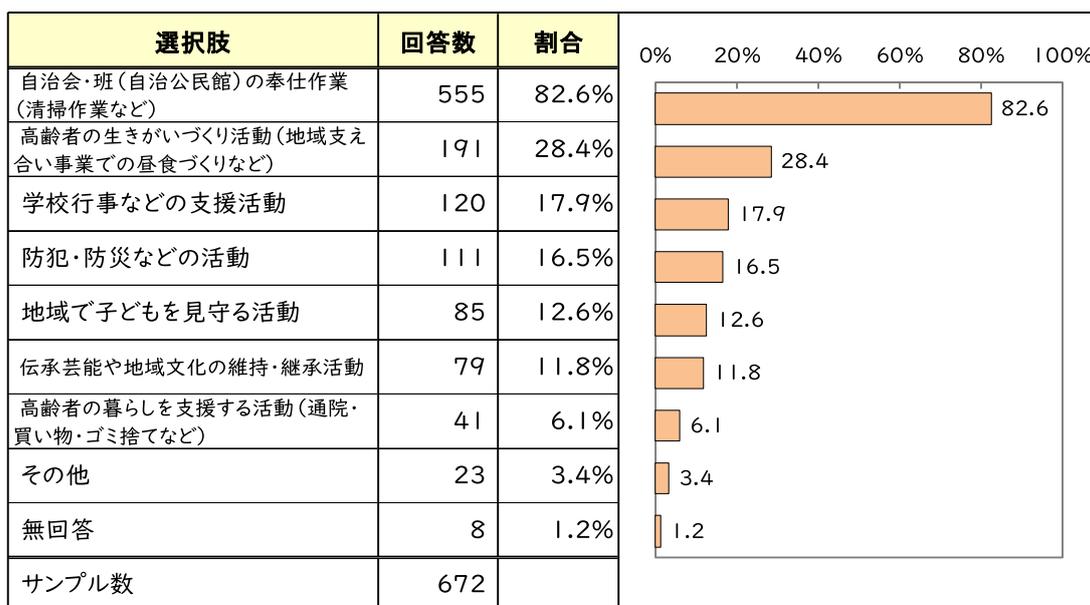
内容	件数
地域コミュニケーションを充実させる (交流会の実施、身近で信頼できる人をつくる、同年代で交流できるところをつくる など)	33
匿名・プライバシーを守る	26
気軽に相談できる相談体制 (市職員やOBの配置、専門職の配置、民生委員などへの相談、土日祝での相談対応 など)	19
相談することができる機会を増やす (商業施設、オンライン、目安箱、個別相談会、公民館 など)	12
サービス内容を周知する (転入時に周知、定期的に周知 など)	9
分かりやすい相談窓口の設置	7
他人事と思わないようにする	5
相談後、迅速な対応	4
巡回訪問相談の実施	3
行政と地域の密接な情報共有	2
その他の意見や相談に関すること以外の意見 (子育て支援対策、水害対策、高齢者支援対策 など)	21

問13 あなたは地域のボランティア活動に参加したことはありますか。  
(○は1つ)



問14 問13で「現在参加している」または「以前参加したことがあるが、現在は参加していない」を選んだ方にお尋ねします。

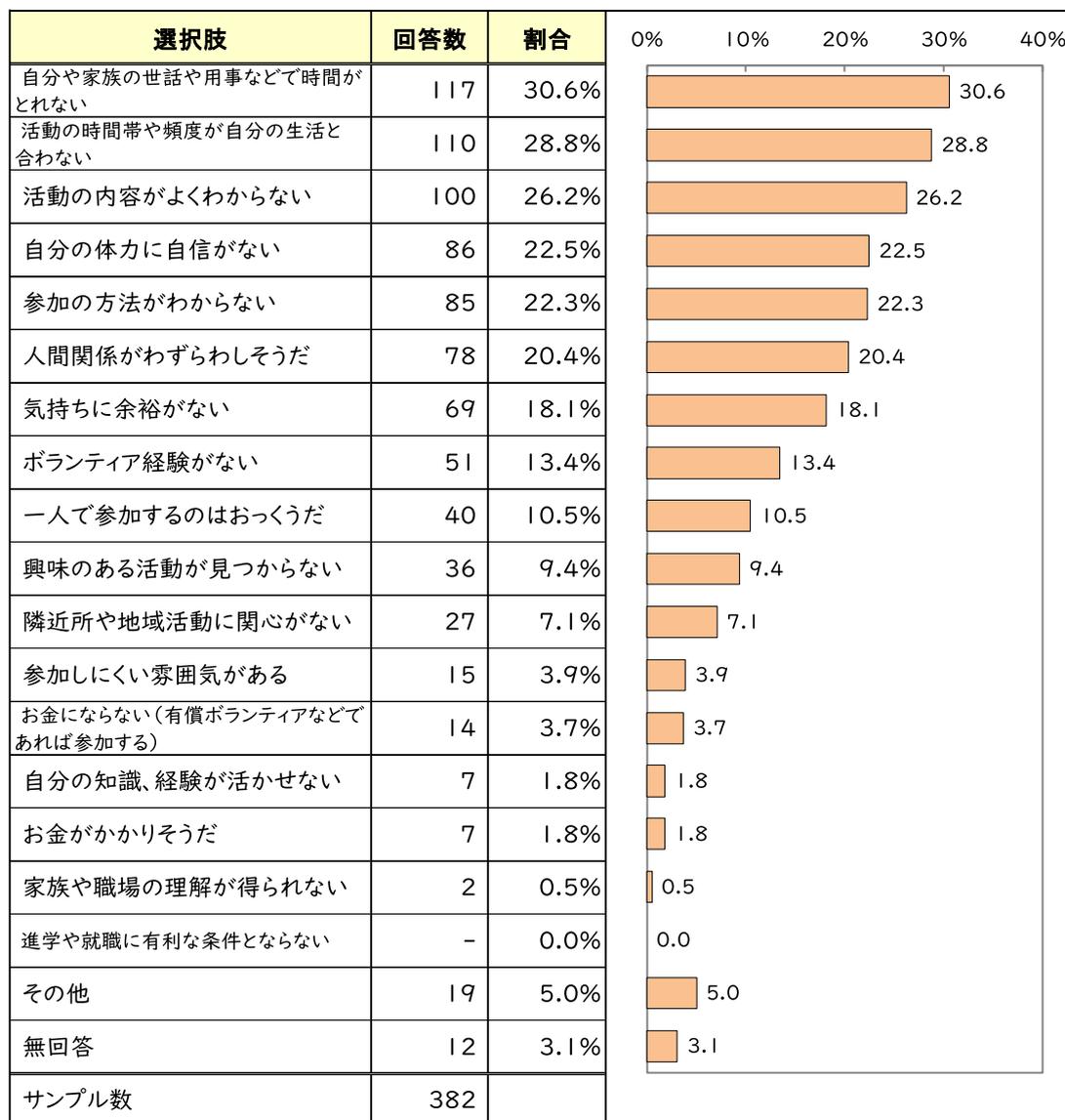
あなたはどのような地域のボランティア活動に参加している・参加したことがありますか。(○は1つ)



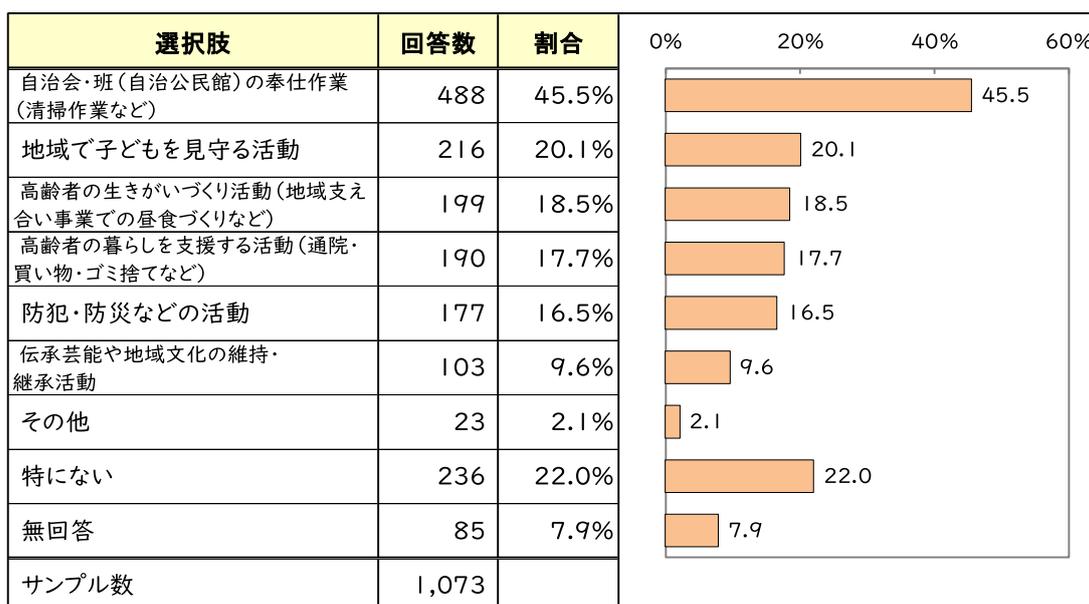
**問15** 問13で「参加したことがない」または「ボランティアには興味がない」を選んだ方にお尋ねします。

あなたが地域の活動に参加していない・興味がない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)



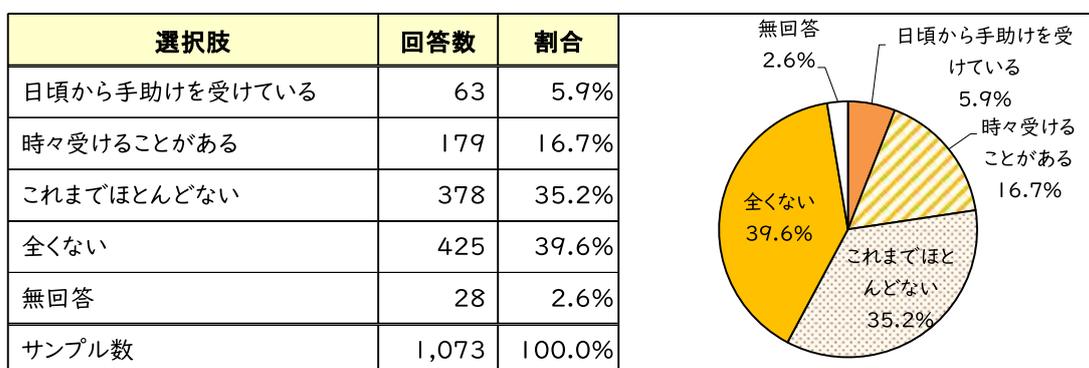
問16 あなたはどのような地域のボランティア活動に参加したいと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)



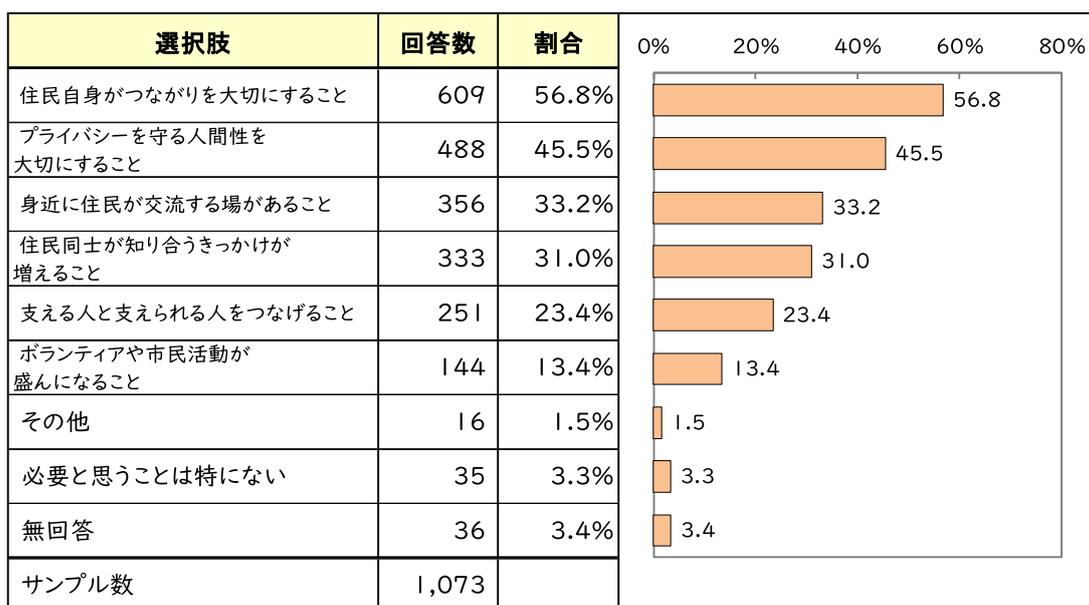
問17 あなたが高齢や病気・ケガ、障がいや子育て、そのほか生活上の問題で悩んでいるとき、近所の人たちから手助けを受けることについてどう思いますか。(○は1つ)



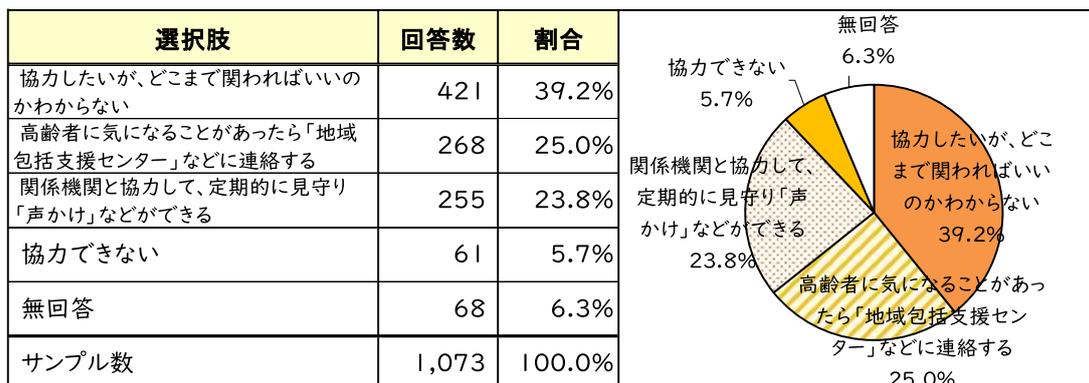
問18 実際に、生活上の問題で近所の人たちの手助けを受けたことはありますか。(○は1つ)



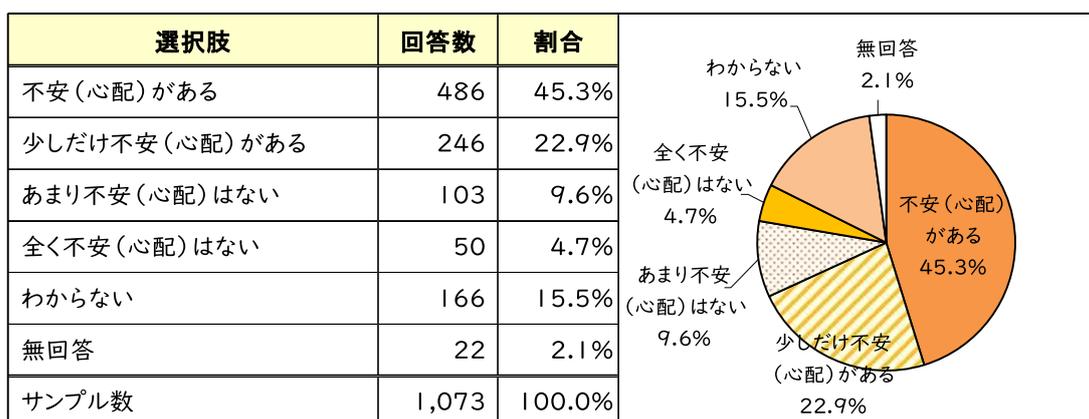
問19 地域住民同士が支え合えるようになるには、何が重要だと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)



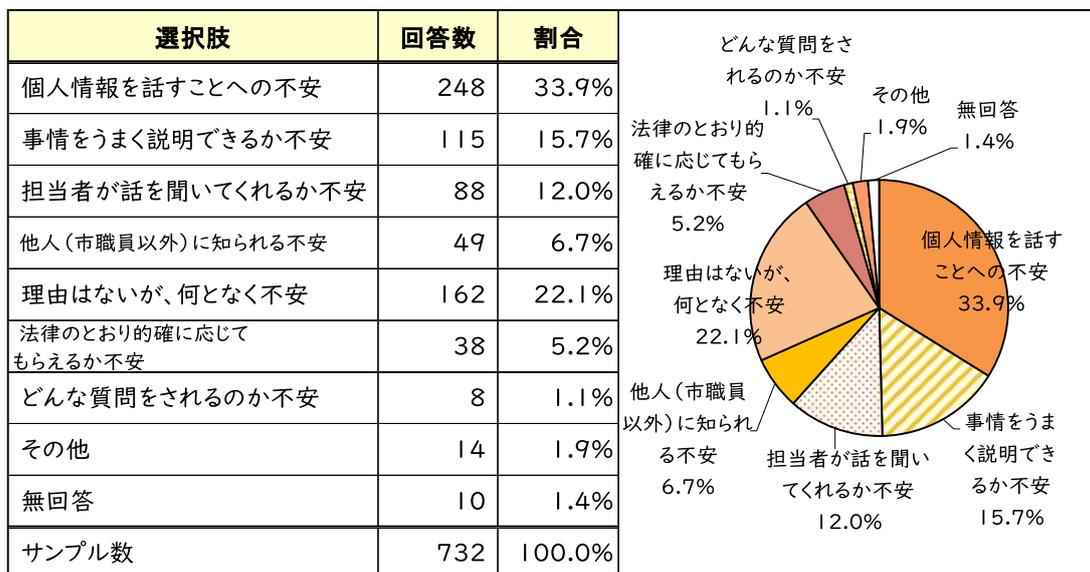
問20 あなたは地域で高齢者を見守る活動について、どの程度なら協力できますか。(○は1つ)



問21 あなたの生活状況が急変し、生活費に困るようなことになった場合に、市役所に相談に行くことになったとしたら、不安(心配)を感じますか。(○は1つ)

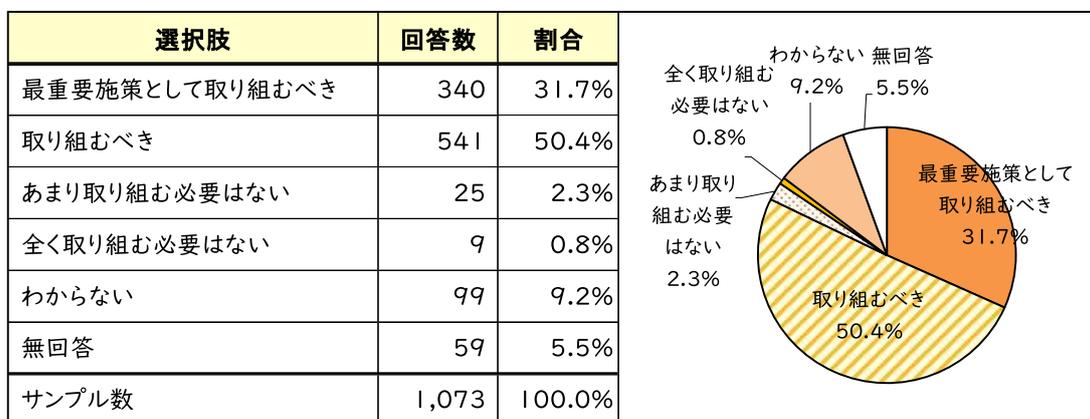


問22 問21で「不安(心配)がある」または「少しだけ不安(心配)がある」を選んだ方にお尋ねします。  
不安を感じる理由は何ですか。(〇は1つ)

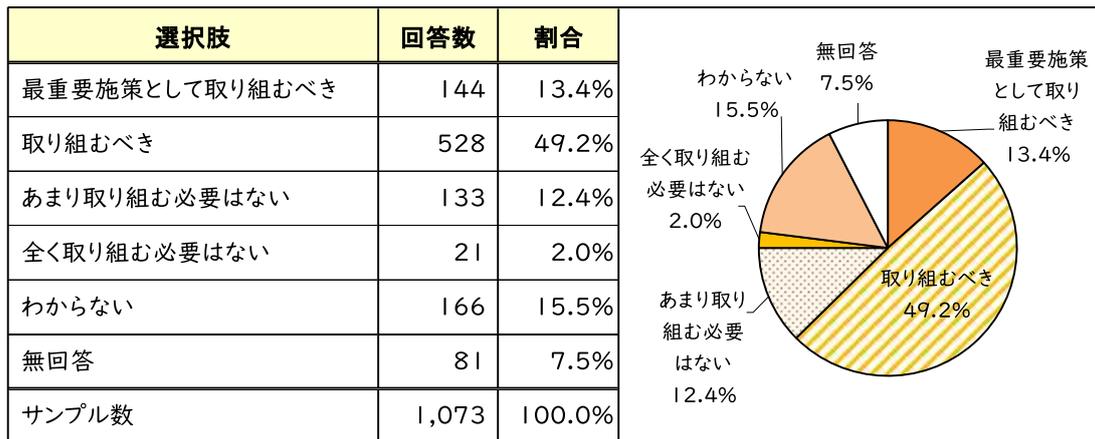


問23 あなたは今後のえびの市における生活困窮者や生活保護受給者の自立支援として、以下の取り組みを、どの程度重視していくべきだと思いますか。(〇は1つずつ)

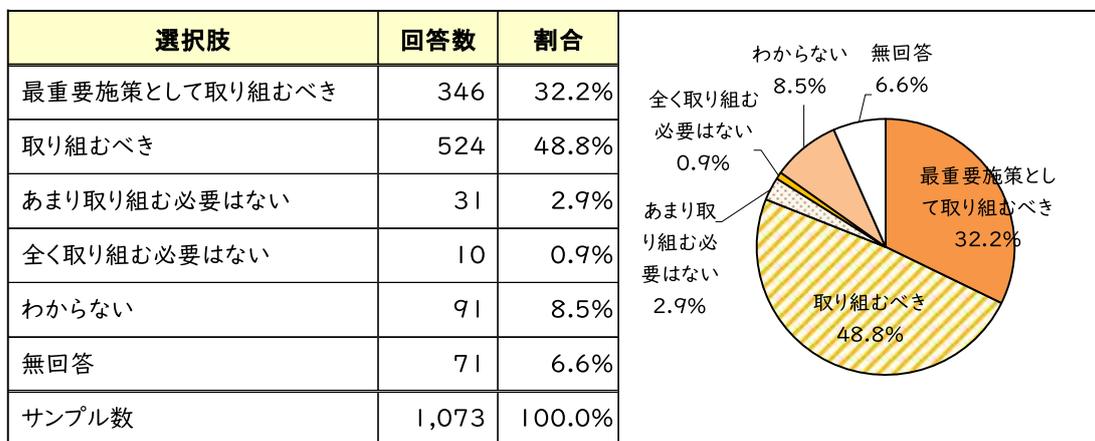
(1) 自立に向けた相談の充実



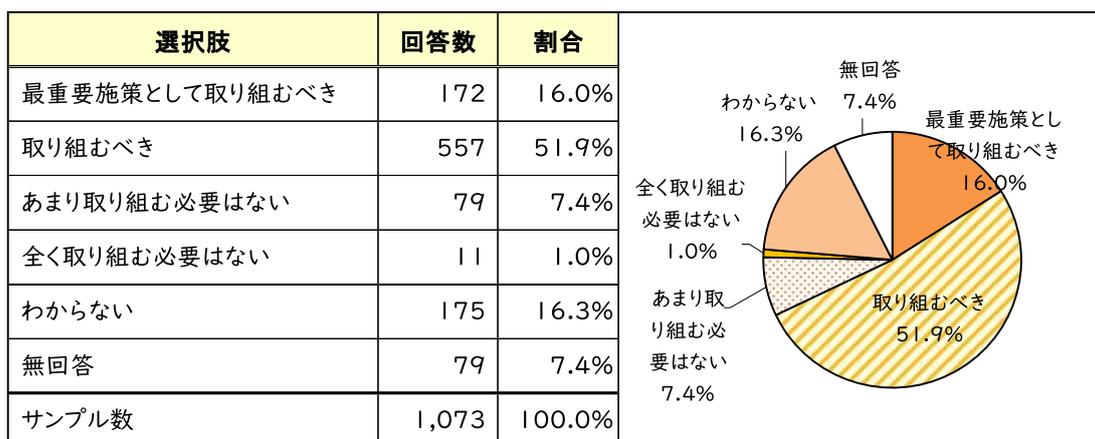
## (2) 住居確保のための費用支給



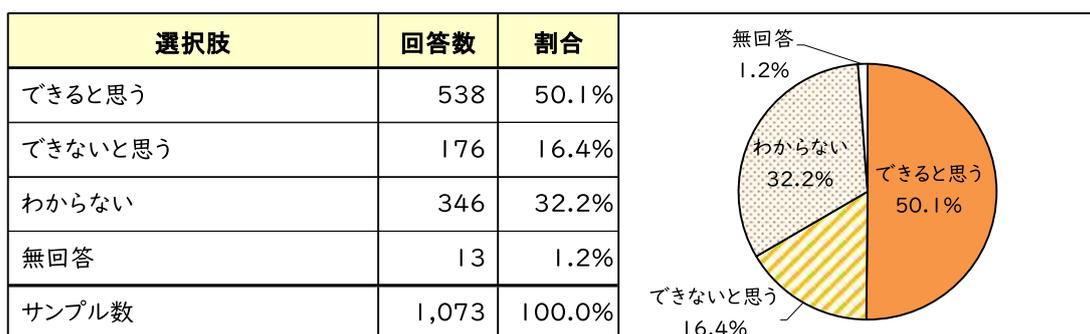
## (3) 就労に向けた準備のための支援



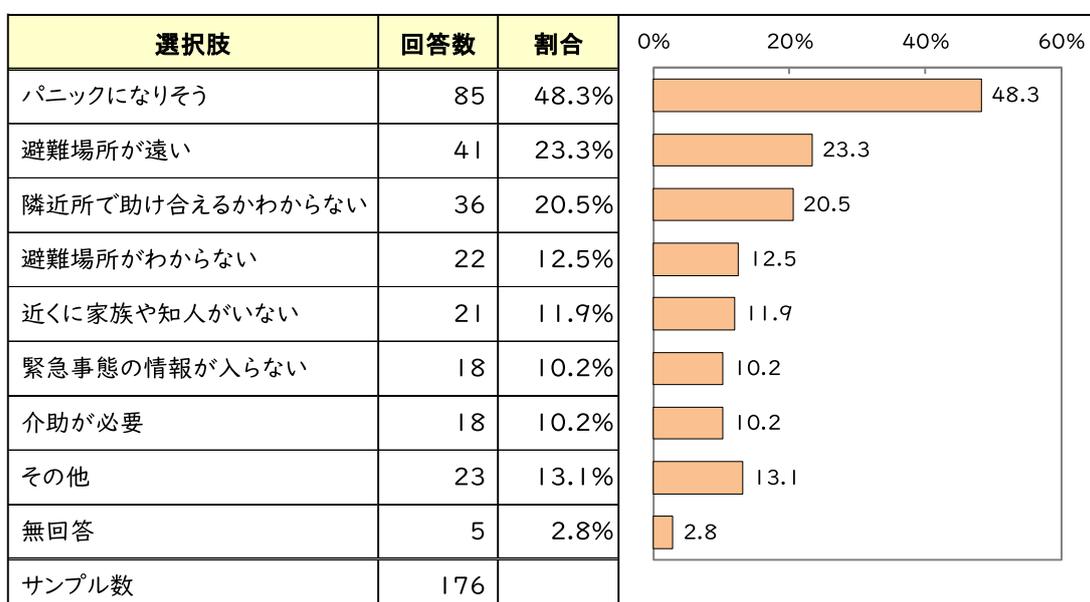
## (4) 家計相談支援の推進



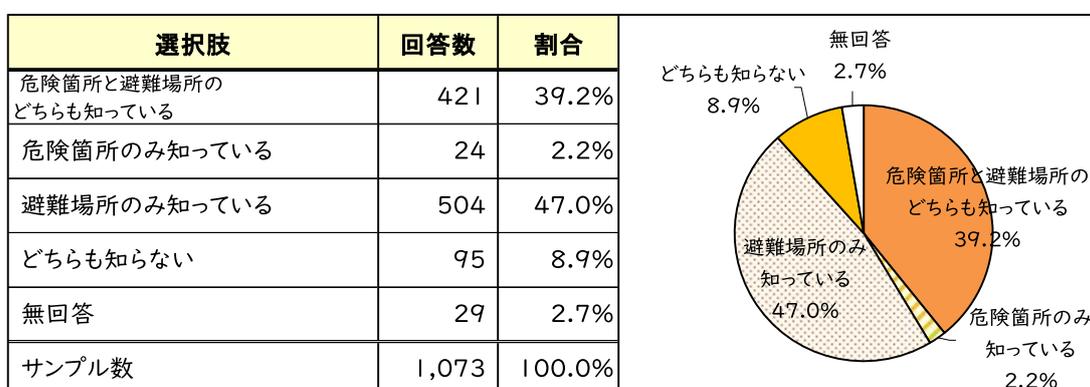
問24 あなたはもし災害などの緊急事態が発生した場合、適切に避難できると思えますか。(〇は1つ)



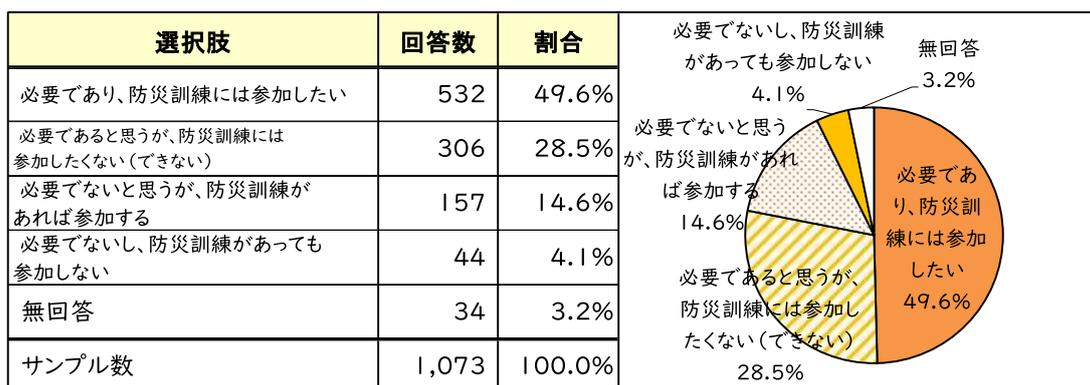
問25 問24で「できないと思う」を選んだ方にお尋ねします。  
できないと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)



問26 あなたは、身の回りの危険箇所（崖崩れが発生しそうな場所など）や避難場所をご存じですか。(〇は1つ)



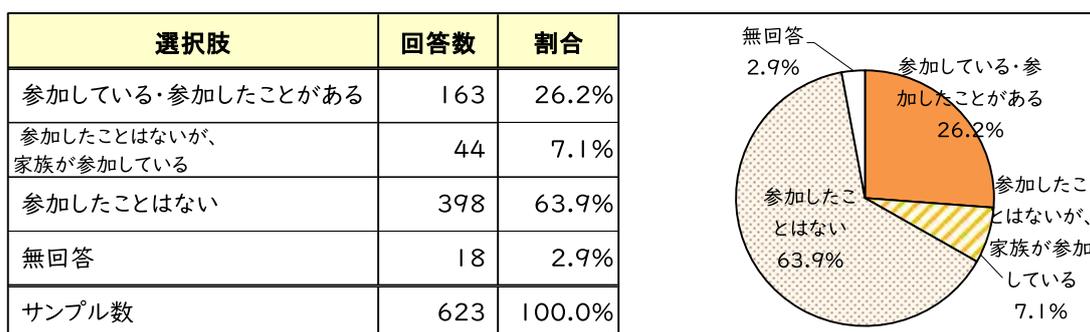
問27 あなたは自分がお住まいの自治会・班（自治公民館）で防災訓練が必要だと思いますか。また、訓練を行う場合は参加したいですか。（〇は1つ）



問28 あなたは「えびの市」に自主防災組織があることを知っていますか。（〇は1つ）



問29 問28で「名前も活動内容も知っている」または「名前は聞いたことはあるが、活動内容は知らない」を選んだ方にお尋ねします。  
あなたは自主防災組織の活動に参加していますか。（〇は1つ）



問30 災害時や困った時に、あれば助かると思う支援や制度はどのようなことですか。また、災害時や困った時の対応として「えびの市」にどのようなことを期待しますか。ご自由にご記入ください。

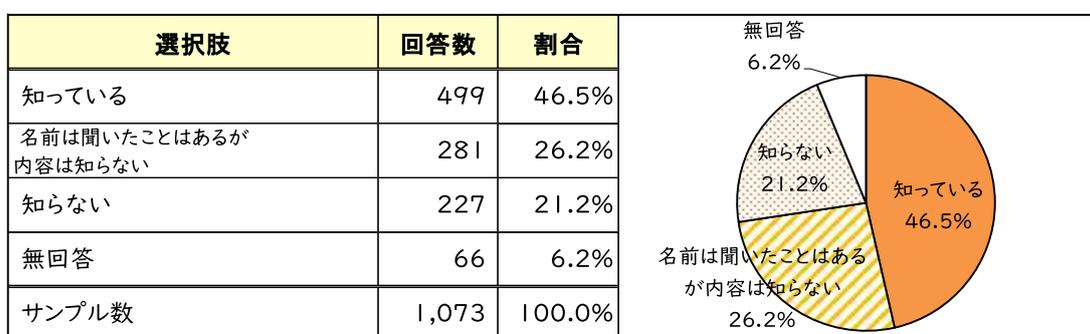
内容	件数
放送の情報が聞こえづらい (防災無線・有線放送が聞こえない、防災放送の充実 など)	33
迅速・柔軟な対応 (事前避難、災害情報共有、ライフライン復旧、物資提供、情報提供 など)	32
避難場所の備蓄の充実 (世帯分の備蓄、備蓄内容の共有、飲料水・衣類など、持ち寄り品を共有できる仕組み、水回り など)	30
避難場所が遠い・危険・少ない・わかりづらい	24
各種支援強化 (高齢者の送迎、スマホアプリで支援、ハザードマップの配布、相談体制、一人暮らしの安否確認、防災センターの設置、移動支援、行政との連絡体制(24時間体制) など)	13
住宅支援 (仮設住宅 など)	10
被害箇所への早急な支援	9
災害対策支援設備強化 (全世帯防災無線の設置、電動車両の導入、有線ラジオ、車いす など)	7
避難所のペット受入/家畜が心配	7
経済的支援 (現金支給、税金免除 など)	7
地域での声掛けの強化	5
要支援者への支援の強化 (一人暮らし高齢者への支援、障がい者への支援 など)	5
危機管理能力の強化 (混乱を避けるための必要最低限の避難、正確な情報提供 など)	5
災害時の人員確保 (消防団員、相談員、要支援者の支援員 など)	5
避難所の設備強化 (暑さ対策、人との距離、コンセント、トイレ など)	5
連携強化 (自衛隊、福祉施設と連携した避難場所 など)	4
防災意識の啓発 (自治会での勉強会の実施 など)	4
具体的な支援、具体的な危険箇所の確認・見回り (県道横水路 など)	4
自治会の避難体制強化(自治会で完結 など)	3
医療体制の確保	3
避難場所の体制充実 (女性職員配置 など)	3
自主防災組織の充実 (高齢者主体の組織への支援 など)	3
子どもへの支援の充実 (支給物資の補助 など)	2
移動手段の確保	2
地域の支え合い意識の向上 (助け合い など)	2
その他 (連絡手段の確保、コロナ対策の充実、自治会未加入者への支援、地区ごとの防災マップ など)	13

問3 1 あなたは以下のサービスや取り組み等について知っていますか。  
また、利用したことはありますか。(〇は1つずつ)

(1) 地域福祉推進員



(2) 地域包括支援センター



(2) 地域包括支援センターの利用状況



(3) 在宅介護支援センター



### (3) 在宅介護支援センターの利用状況



### (4) 避難行動要支援者支援計画



### (5) 避難支援協力員



### (6) 生活困窮者自立支援制度（生活・仕事支援室）



(6) 生活困窮者自立支援制度（生活・仕事支援室）の利用状況



(7) 成年後見制度



問32 あなたは高齢者の虐待（高齢者に対する暴力行為及び暴言、介護放棄、年金搾取など）を発見したとき、通報の窓口が「地域包括支援センター」であることを知っていますか。（〇は1つ）

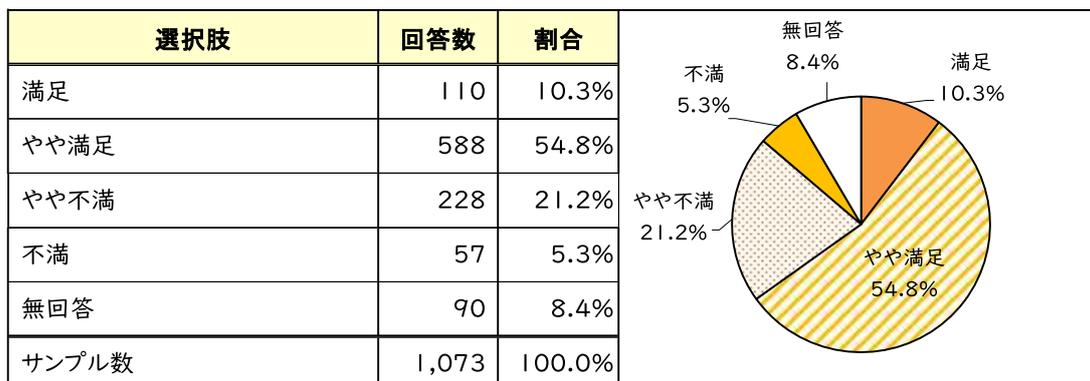


問33 あなたは「ヤングケアラー」について知っていますか。（〇は1つ）

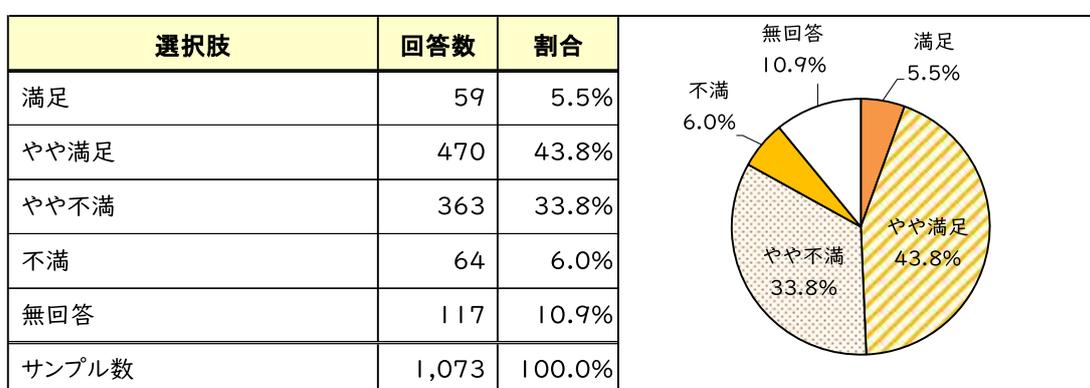


問34 あなたの周囲の様々な環境について、どの程度満足していますか。  
(〇は1つずつ)

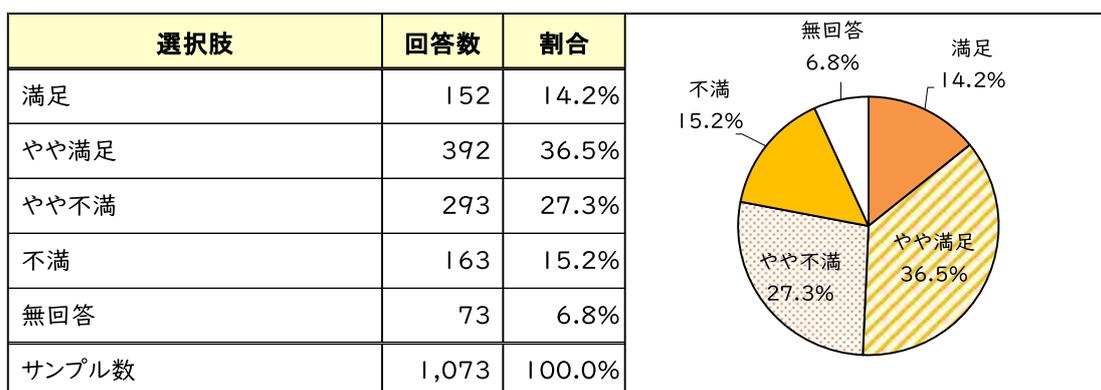
(1) 高齢者が生き生きと暮らせる環境



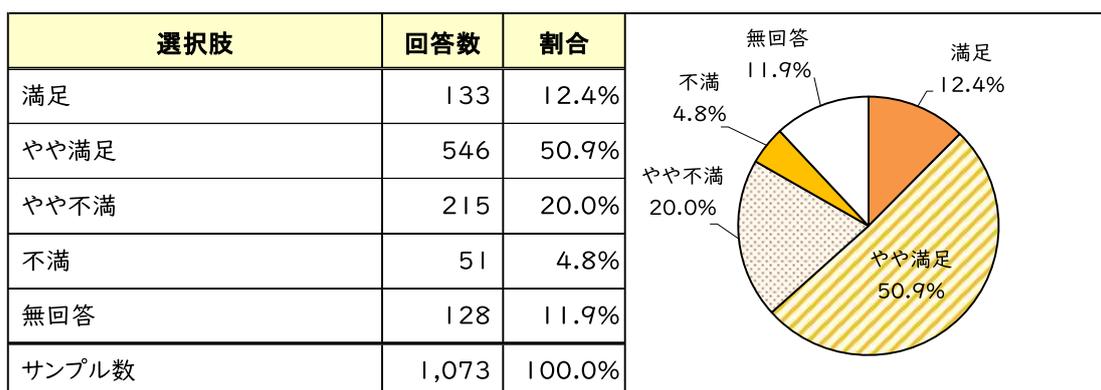
(2) 障がいのある人も安心して暮らせる環境



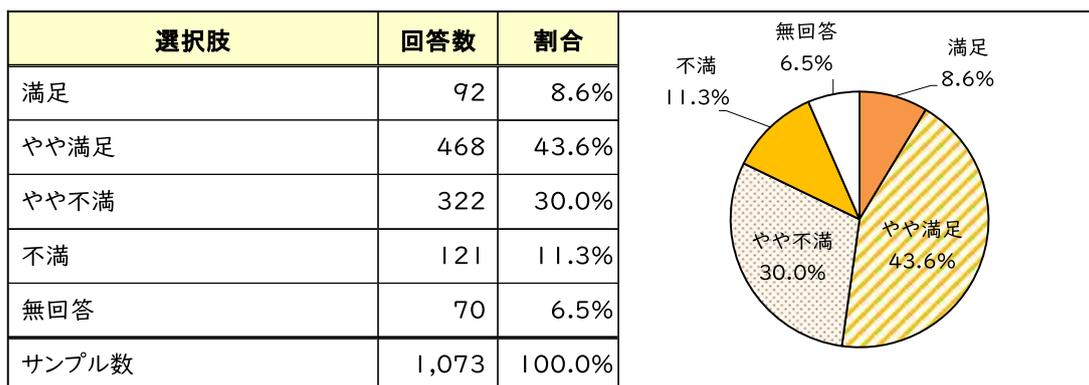
(3) 日常生活の買い物のしやすさ



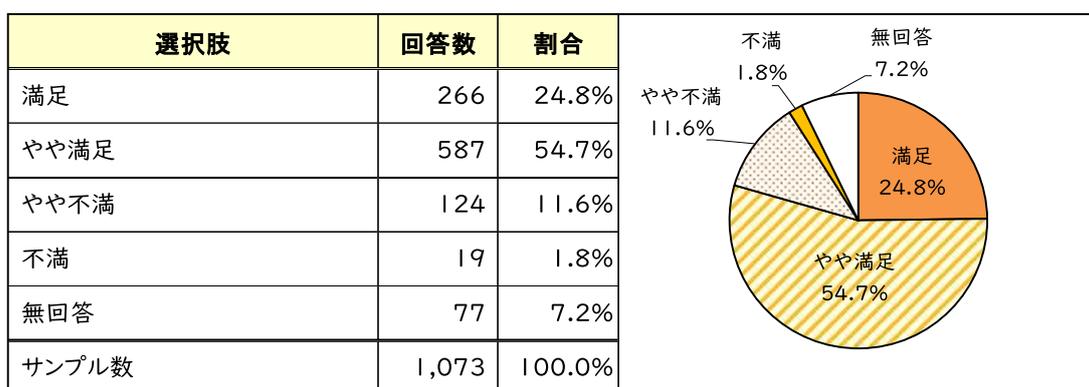
(4) 子どもを安心して育てる環境



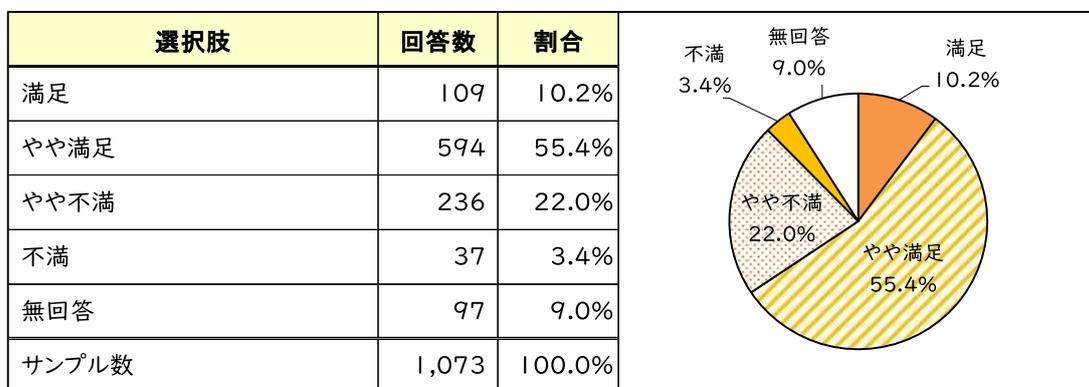
### (5) 周辺道路の安全性や整備状況



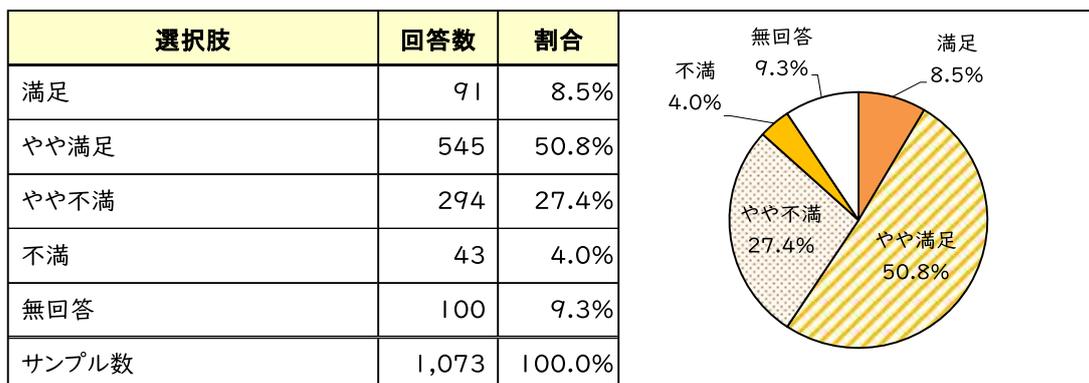
### (6) 犯罪が少なく安心して暮らせる環境



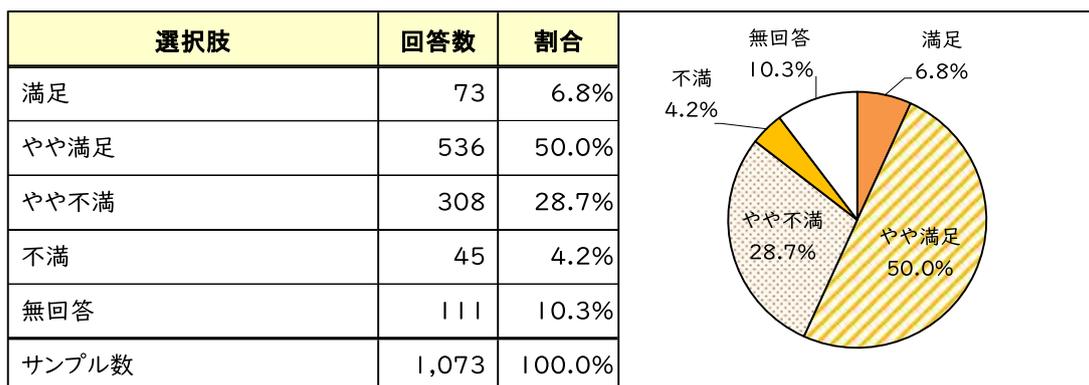
### (7) 地区の防災体制



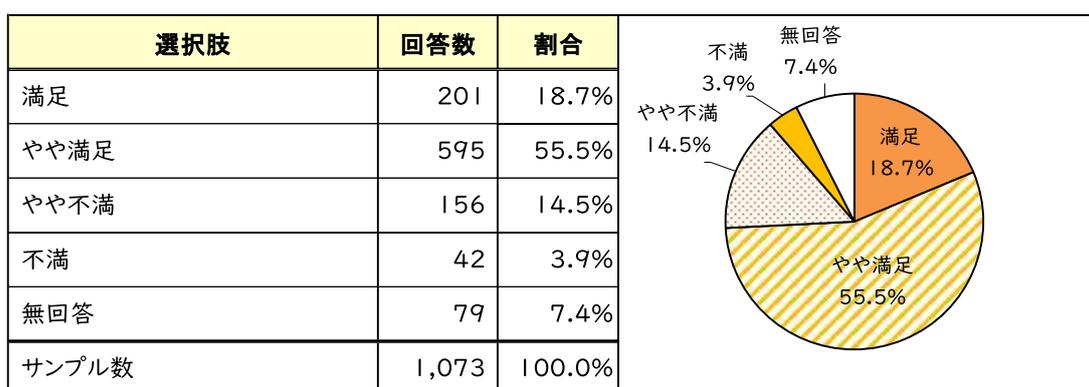
### (8) 地域活動の情報発信・情報交換



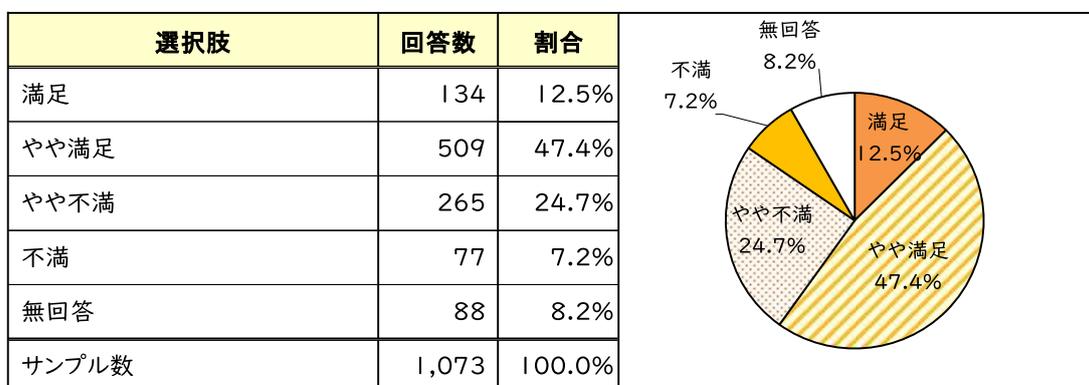
(9) 地域活動への住民の参加状況



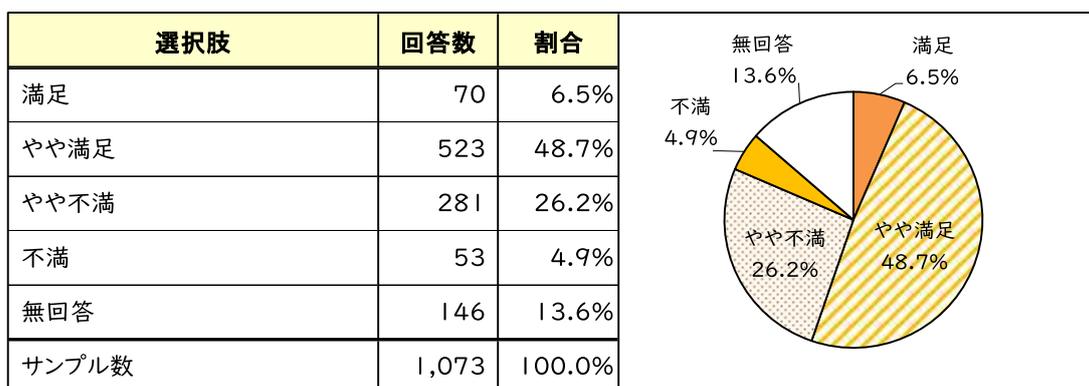
(10) 近所付き合い



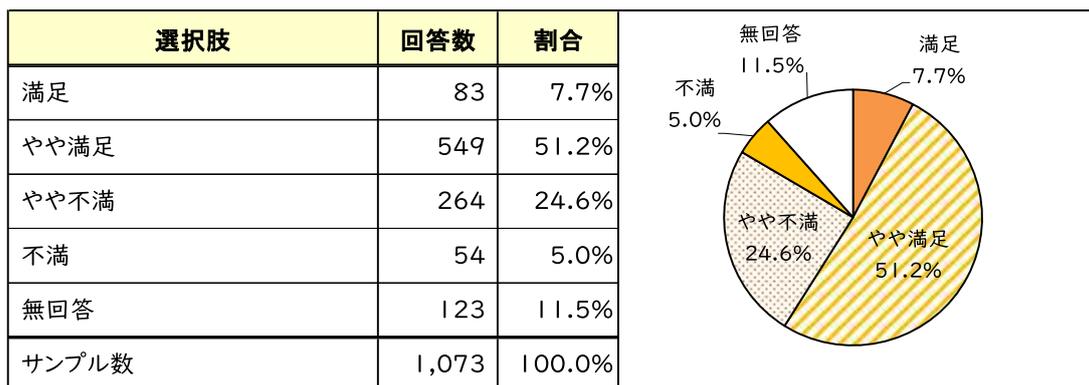
(11) コロナ感染症に係る対策



(12) 生活困窮者への支援

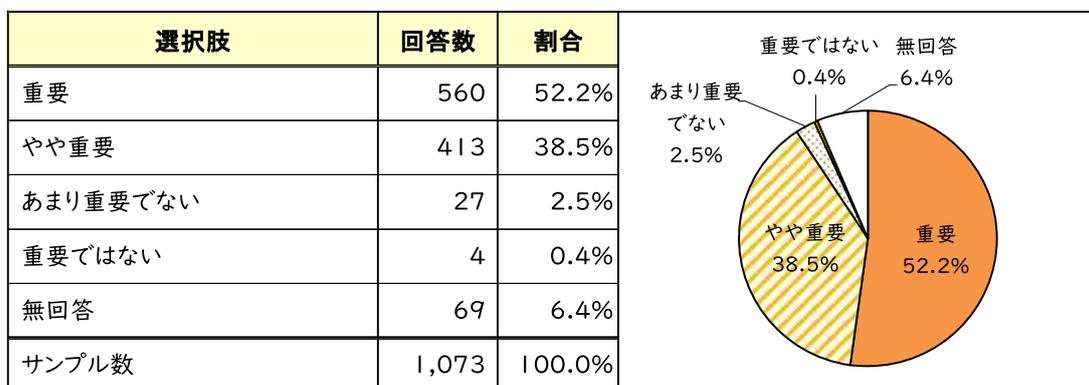


### (13) 介護が必要な人への支援

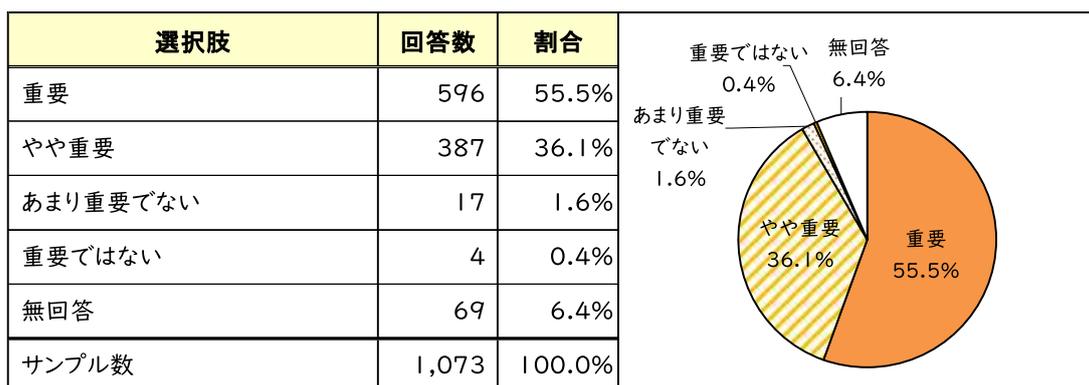


問35 あなたの周囲の様々な環境について、どのくらい重要だと思いますか。  
(〇は1つずつ)

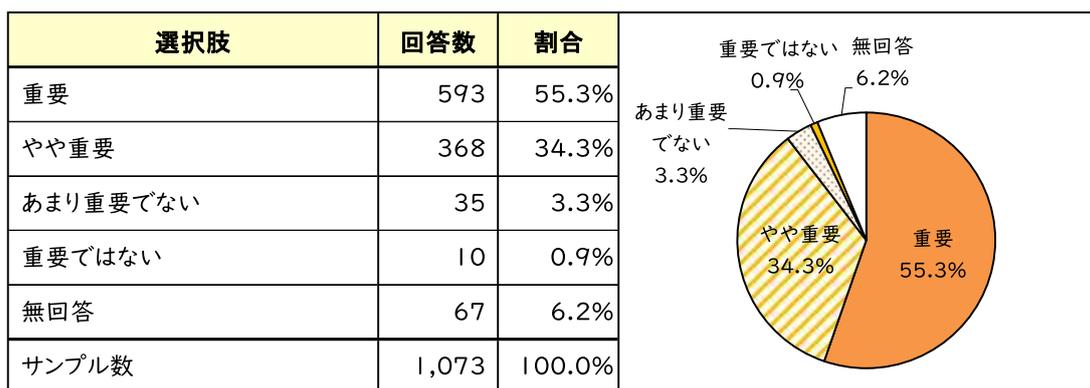
#### (1) 高齢者が生き生きと暮らせる環境



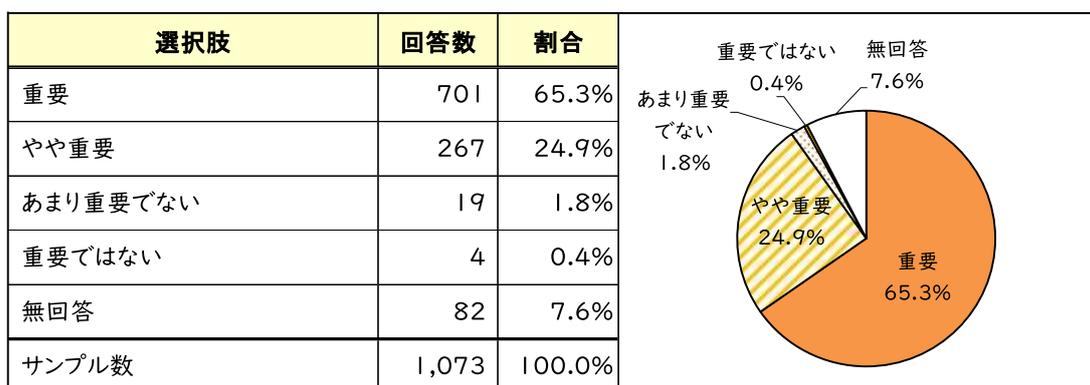
#### (2) 障がいのある人も安心して暮らせる環境



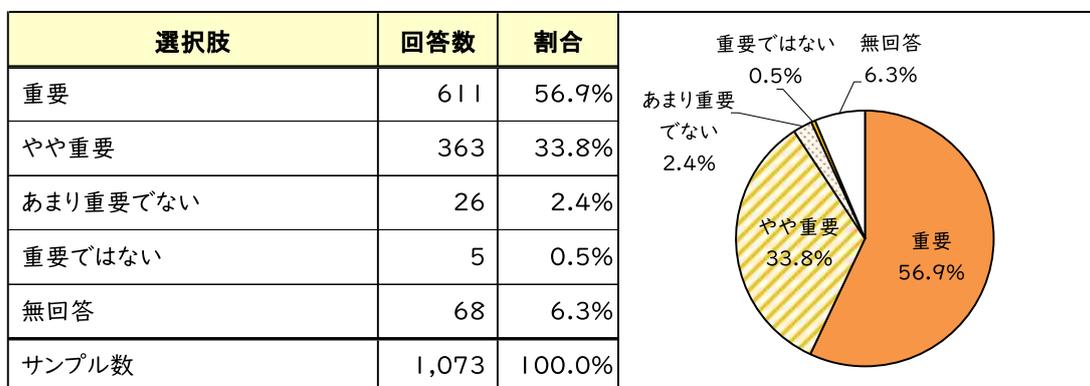
### (3) 日常生活の買い物のしやすさ



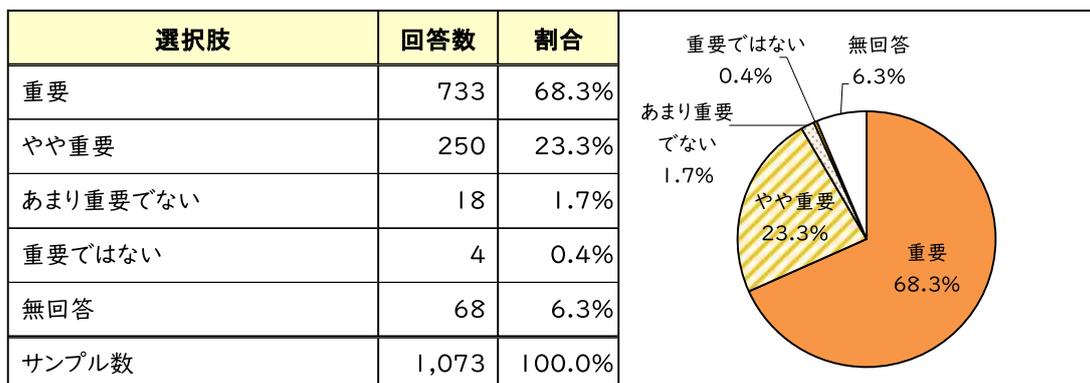
### (4) 子どもを安心して育てる環境



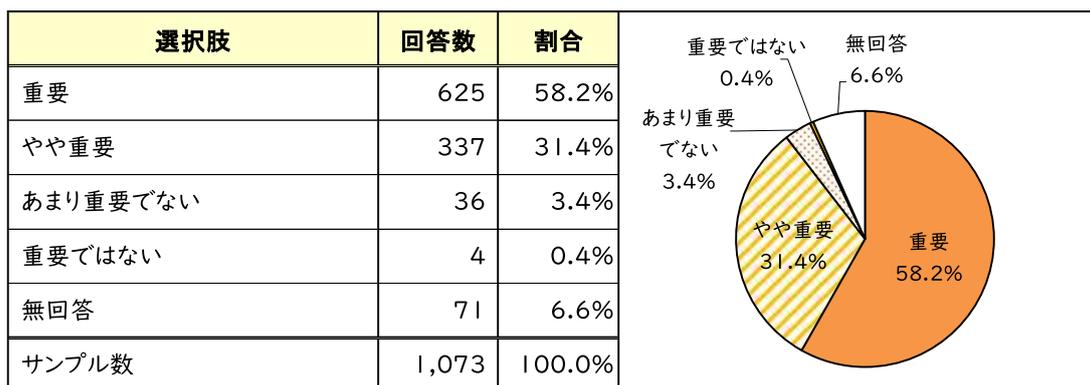
### (5) 周辺道路の安全性や整備状況



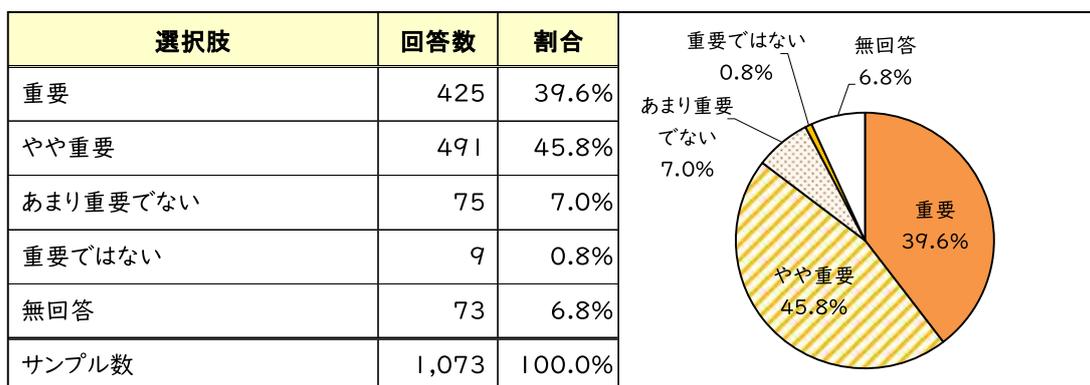
### (6) 犯罪が少なく安心して暮らせる環境



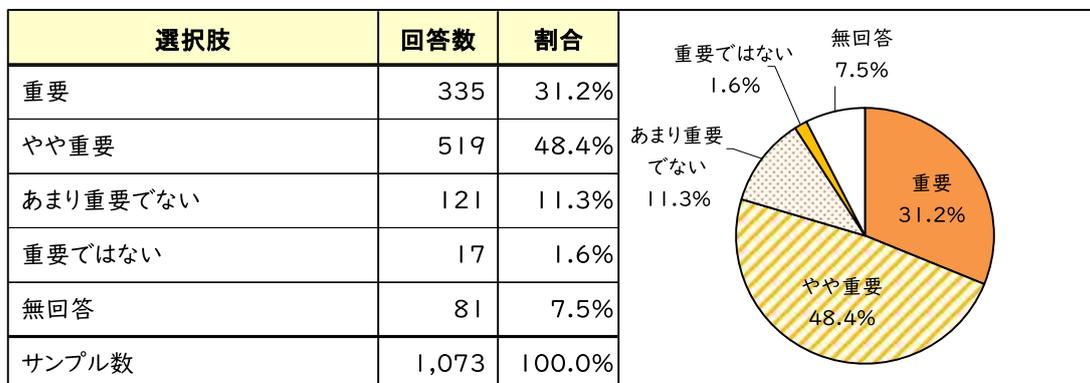
### (7) 地区の防災体制



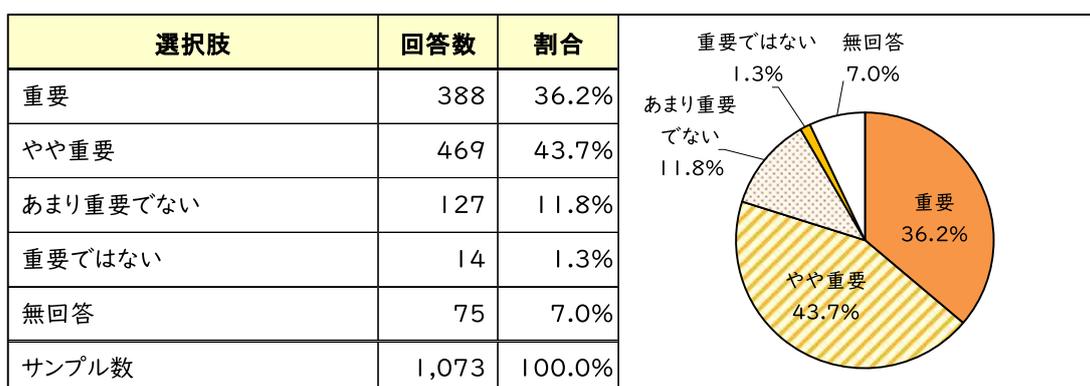
### (8) 地域活動の情報発信・情報交換



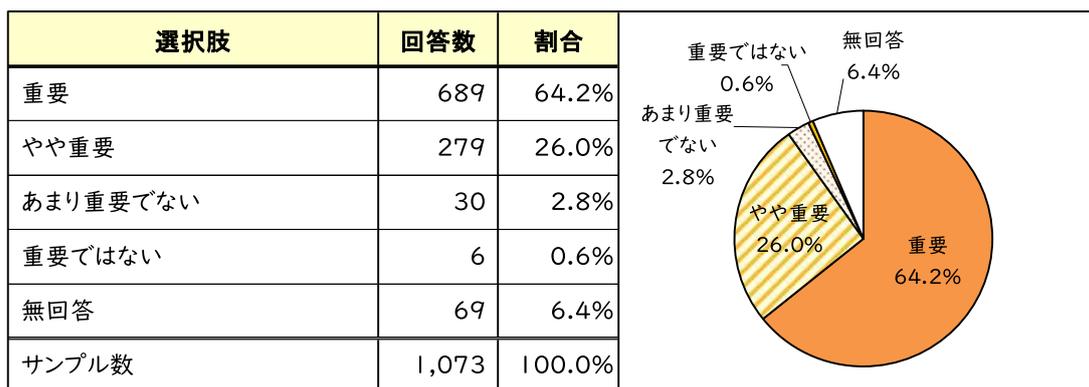
### (9) 地域活動への住民の参加状況



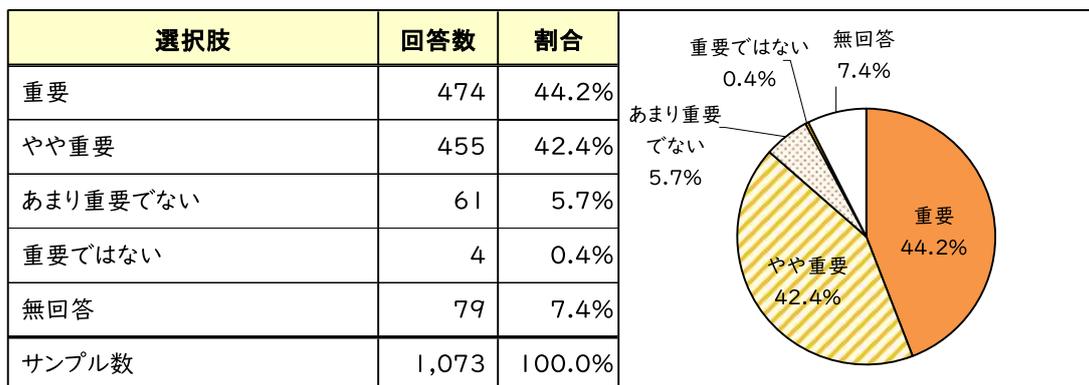
### (10) 近所付き合い



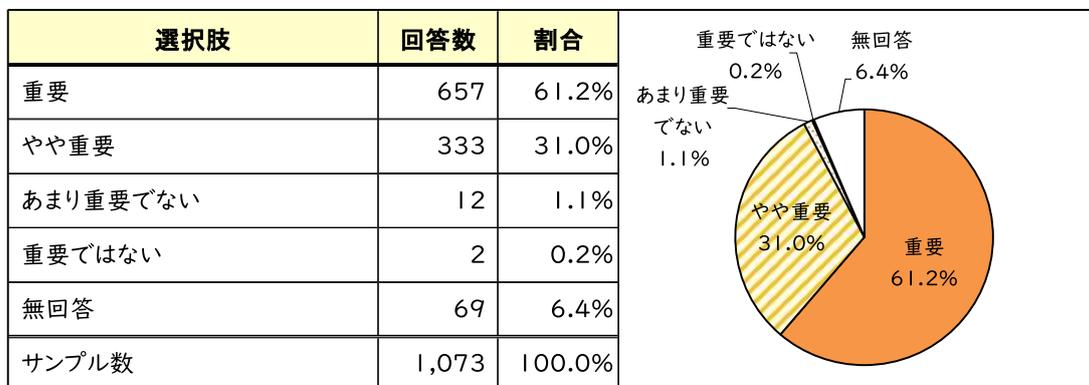
### (11) コロナ感染症に係る対策



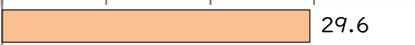
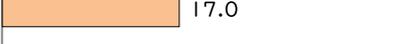
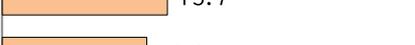
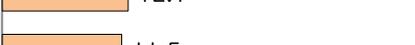
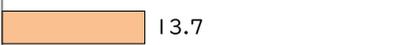
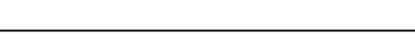
### (12) 生活困窮者への支援



### (13) 介護が必要な人への支援



問36 あなたが住んでいる地域のことで、「何とかしなければならない」と感じている問題はありますか。(あてはまるものすべてに○)

選択肢	回答数	割合	0%	10%	20%	30%	40%	
高齢者同士で介護を行っている家庭のこと	318	29.6%						29.6
コロナ感染症対策に関すること	292	27.2%						27.2
地域の役員のなり手がいないこと	287	26.7%						26.7
ひとり暮らしの高齢者で障がいのある人のこと	279	26.0%						26.0
介護が必要な高齢者がいる世帯のこと	262	24.4%						24.4
住民同士のまとまりや助け合いが乏しいこと	226	21.1%						21.1
障がいのある人がいる世帯のこと	182	17.0%						17.0
経済的に不自由な家庭のこと	182	17.0%						17.0
子どもの貧困のこと	171	15.9%						15.9
ひとり親(母子・父子)家庭のこと	149	13.9%						13.9
防災・防犯・再犯防止への取組のこと	144	13.4%						13.4
子どもの非行やいじめのこと	136	12.7%						12.7
くらしや福祉について、相談できる人がいないこと	130	12.1%						12.1
地域の人が交流する場がないこと	130	12.1%						12.1
引きこもりのこと	130	12.1%						12.1
子どもの介護・子育てのこと	123	11.5%						11.5
その他	42	3.9%						3.9
特にない	147	13.7%						13.7
無回答	84	7.8%						7.8
サンプル数	1,073							

問37 えびの市の地域福祉推進のあり方についてご意見、ご提案などがありましたら、ご自由にご記入ください。

内容	件数
地域福祉活動・サービスの周知・見える化 (地域福祉推進活動に関して、活動のマニュアル化、ビジョンが見えにくい など)	14
地域福祉の意識向上 (住民や職員の意識向上 など)	11
地域との連携強化 (広く意見を聴くこと、支援が偏っている など)	7
要支援者の把握と迅速な対応	5
地域福祉活動の強化 (自治会未加入問題、高齢者や障がい者の居場所づくり、買物支援 など)	5
コロナに関すること (活動ができない、避難所のコロナ対策 など)	5
高齢者支援 (介護支援、ひとり暮らし支援、高齢者向け施設が少ない など)	5
移動手段 (人吉への通院可にしてほしい、公共交通機関が不便 など)	5
人口減少・人材不足 (少子化問題、介護士、ヘルパー、地域の若いリーダー など)	5
環境対策 (空家対策、荒地化、ごみ問題 など)	4
制度の狭間の支援強化 (ケアラー問題、老々介護、いじめ、母子・父子家庭 など)	4
活動の場の確保 (協力したいがどうしていいのかわからない、参加しにくい など)	4
相談しやすい窓口 (地域で民生委員などに相談しやすい雰囲気づくり など)	3
災害対策 (自主防災組織の運用 など)	3
自主活動の尊重 (活動の強制はよくない など)	3
経済的支援 (生活保護の見直し など)	3
子育て支援の充実	2
設備の充実 (思いやり駐車場の位置の改善、道路整備 など)	2
その他 (医療体制強化 など)	7

## 2. 事業所アンケート結果

### (1) 調査概要

#### ①調査の実施要領

##### ア) 調査時期

令和3年9月6日から9月20日に実施しました。

##### イ) 調査対象者及び調査方法

市内の福祉関係事業者（高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉など）に、郵送による配布・回収を行いました。

#### ②配布数及び回収数

配布数	回収数(率)
35 事業所	16 事業所 (45.7%)

### (2) 調査結果

事業所アンケートでは以下のような意見があがっています。また、意見については一部を抜粋し掲載しています。

#### 「高齢者」に関する課題

- ・高齢化が進み、「高齢者単身世帯」や「老々介護」が増加している。
- ・With コロナを踏まえた健康維持の取組が必要である。

#### 「人材不足」に関する課題

- ・世代によっては、ボランティアへの参加の関心が低い。求めているものを把握して関心を高める必要がある。
- ・人口減少などにより介護人材が不足している。

#### 「制度の狭間」に関する課題

- ・課題の複雑化・複合化により現状の公的サービスや社会資源だけでは支援できないニーズが増えている。

#### 「連携強化」に関する課題

- ・新型コロナウイルス感染症などの緊急事態時における行政との連携強化が必要である。また、経験をいかした具体的なマニュアル作成及び周知も必要となっている。

### 3. 地域福祉推進会議の概要

各自治会の地域福祉活動計画を策定するために、地域福祉推進会議においてワークショップを2回実施しました。

#### (1) ワークショップ概要

##### ① 1回目：ワークショップの実施要領

###### ア) 開催時期

真幸地区 令和3年7月19日・21日  
加久藤地区 令和3年7月26日・28日  
飯野地区 令和3年7月30日・8月2日  
上江地区 令和3年8月4日・6日  
64自治会、全8回実施

###### イ) 実施内容

地域福祉推進会議の場で、ワークショップ形式により、地域の生活課題や困りごとについて、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員で協議・検討しました。

##### ② 2回目：ワークショップの実施要領

###### ア) 開催時期

真幸地区 令和3年11月11日  
飯野地区 令和3年11月16日  
加久藤地区 令和3年11月25日  
上江地区 令和3年11月26日  
64自治会、全4回実施

###### イ) 実施内容

地域福祉推進会議の場で、ワークショップ形式により、地域の目標などについて、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員で協議・検討しました。

## (2) 地域福祉推進会議におけるワークショップ結果の概要

地域の課題	件数
地域活動の減少(人材不足、活動の継続不能など)	97件
防犯・防災(避難所の設備充実・遠方など)	95件
ごみ問題(分別、ポイ捨てなど)	50件
空き家	44件
移動(交通の便が悪い、高齢者の移動など)	30件
交流・コミュニケーションの減少	28件
買い物(店が遠い・不便など)	27件
高齢化・高齢者のひとり暮らしなど	26件
少子化(地域に子どもがいないなど)	15件
様々な困りごとに対する支え合い(ボランティア、見守り不足)	10件

#### 4. 計画策定の経過

日時	開催事項
令和3年7月9日	第1回地域福祉計画策定庁内検討委員会
7月19日～8月6日	第1回地域福祉推進会議
8月5日～9月28日	市民アンケート
9月3日、6日	関係課施策ヒアリング
9月6日～20日	事業所アンケート
11月11日～26日	第2回地域福祉推進会議
11月17日	第2回地域福祉計画策定庁内検討委員会
12月20日	第1回地域福祉計画策定委員会
12月27日 ～令和4年1月25日	パブリックコメント
1月26日	第2回地域福祉計画策定委員会

## 5. えびの市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(令和3年7月8日えびの市告示第142号)

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定により、地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、えびの市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

[社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条]

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画の調査研究に関すること。
- (2) 地域福祉計画の立案に関すること
- (3) その他地域福祉計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 関係団体から推薦を受けた者
- (2) 地域住民
- (3) 市職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和4年3月31日までとする。

2 前項の委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により決定する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、地域福祉計画の策定が終了したときは、遅滞なくこれを市長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

## 6. えびの市地域福祉計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

番号	氏名	団体名	役職	備考
1	橋口 秀義	えびの市自治会連合会	理事	
2	石澤 宗純	えびの市医師団		
3	上野 憲昭	えびの市民生委員・児童委員協議会	会長	
4	木野 幸典	えびの市高齢者クラブ連合会	会長	
5	川野 俊二	えびの市消防団	団長	
6	瀬戸崎 恵子	えびの市社会福祉協議会	会長	副委員長
7	上野 芳伸	えびの市身体障害者福祉会	会長	
8	鬼脇 千代子	えびの福祉作業所	所長	
9	金田 輝子	えびの市商工会	理事	
10	寺園 貞子	えびの市農業協同組合		
11	西 元朗	公益社団法人えびの市シルバー人材センター	事務局長	
12	横山 育代	えびの市西部在宅介護支援センター	介護福祉士	
13	田内 四朗	えびの市ボランティア連絡協議会	会長	
14	地主 俊英	飯野まちづくり協議会	会長	
15	園田 軍志	上江まちづくり協議会	健康福祉部会長	
16	浜松 政弘	加久藤まちづくり協議会	会長	委員長
17	木村 哲也	真幸まちづくり協議会	会長	
18	岩尾 昭文	えびの地区保護司会	会長	
19	鶴田 ミイ子	えびの地区更生保護女性会	副会長	
20	山内 千壽子	住民代表		
21	黒松 裕貴	企画課	課長	
22	外赤 裕二	基地・防災対策課	課長	
23	外村 幸一	市民協働課	課長	
24	原田 和紀	健康保険課	課長	
25	白濱 美保子	学校教育課	課長	
26	斉藤 和明	社会教育課	課長	
27	後藤 一憲	介護保険課	課長	
28	永田 祐雄	こども課	課長	
29	黒木 良二	福祉課	課長	

## 7. 地域福祉計画策定庁内検討委員会委員名簿

番号	所 属	役 職	氏 名
1	基地・防災対策課	課長補佐	黒 木 稔
2	市 民 協 働 課	課長補佐兼市民協働係長	後 藤 洋 一
3	学 校 教 育 課	教育係長	原 口 美 貴 子
4	社 会 教 育 課	社会教育係長	原 口 恵 美
5	こ ど も 課	課長補佐兼子育て支援係長	瀬 戸 崎 岳 大
6	健 康 保 険 課	医療保険係長	堂 原 里 美
7	健 康 保 険 課	市民健康係保健師	徳 丸 玲 子
8	介 護 保 険 課	課長補佐兼地域包括支援センター長	鶴 田 淳 一 郎
9	介 護 保 険 課	社会福祉士	福 元 有 希 子
10	福 祉 課	課長補佐	井 手 平 慎 一
11		福祉係長	後 藤 富 美 恵
12		生活保護係長	瀬 戸 崎 章 史 子
13		主事	大 浦 亘 佑
14	社会福祉協議会	事務局次長兼事業課長	栗 下 洋 子

## 8. 用語解説

---

### ■ あ行 ■

#### **新しい生活様式**

新型コロナウイルス感染症が、長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省が公表した行動指針です。

#### **あんしんサポート事業（日常生活自立支援事業）**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち、判断能力が十分でない人が、地域において自立した生活が送れるように、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助などを行う事業です。

---

### ■ か行 ■

#### **介護予防教室**

健康講話や健康体操などを実施し、介護予防に関する知識や情報提供を行う教室のことです。

#### **基幹相談支援センター**

障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、各種相談や情報提供、関係機関との連携等、総合的な支援を行います。

#### **暮らしねっとサポーター養成研修**

高齢者の日常生活支援の担い手となる人材を育成する取組のことです。

#### **ケアマネジメント**

要介護者などのサービス利用者の問題やニーズを明確にし、保健・医療・福祉サービスを受けられるように、適切な助言・支援へとつなぐ手法で、①アセスメント（課題分析）、②ケアプラン作成、③サービスの調整や実施、④継続的な管理の各過程から構成されます。

#### **ケアラー**

こころやからだに不調のある人の介護、看病、療育、世話、気づかいなど、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを、無償でケアする人のことです。そのうち18歳未満で、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている子どもを、ヤングケアラーといいます。

## **権利擁護**

自己の権利や援助のニーズを表現することが困難な障がいのある人などに代わり、支援者が代理として、その権利やニーズ獲得を行うことです。

## **健康寿命**

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいいます。

健康日本21（第2次）では、我が国における高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上などにより、健康寿命の延伸を実現することが重要とされています。

---

## ■ さ行 ■

---

### **在宅介護支援センター**

在宅で支援を必要とする高齢者や、その家族などからの相談に応じて、介護などに関するニーズに対応した各種の保健・福祉サービス（介護保険を含む）が総合的に受けられるように、関係行政機関やサービス実施機関、居宅介護支援事業所などとの連絡調整などを行う施設です。

### **重層的支援体制整備事業**

市町村における既存の相談支援等の取り組みをいかしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業です。

### **市民活動支援センター**

会議室としての利用や、複数団体が連携して事業や研修会を計画する場合の利用など、市民団体の活動を促進することを目的に、市民が主体的に取り組む、市民活動を支援するための施設です。

### **自主防災組織**

「自分たちのまちは自分で守る」という地域住民の連携に基づき、結成される防災組織のことです。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行っています。

### **セーフティネット**

生活困窮者などに対する相談支援事業です。また、複数の社会福祉法人が連携、協働し、地域社会の構築に向けて、生活に困窮している方々の相談支援や経済的援助（現物給付）を行う事業です。

### **成年後見制度**

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人を保護し、財産管理、契約、遺産分割の協議などの支援を行う制度です。

## **生活習慣病**

食事や運動、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称です。日本人の三大死因である、がん、脳血管疾患、心疾患、更に、脳血管疾患や心疾患の危険因子となる、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などは、いずれも生活習慣が原因であるとされています。

---

## ■ た行 ■

---

## **ダブルケア**

子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のことです。

## **地域共生社会**

世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

## **地域包括ケアシステム**

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で生活が送れるように、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される体制のことです。

## **地域福祉推進員**

市・社協の事業運営への参画をはじめ、福祉的な支援が必要な人の早期発見や解決に向け、市・社協や関係機関、団体と連携し、地域福祉の向上に努める委員のことです。

## **地域福祉推進会議**

4地区ごとに開催される会議で、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員などで構成されます。支援を必要とする人々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、推進方策や高齢者などの見守りネットワーク形成の具体策及び広報啓発などの検討協議を行っています。

## **地域見守りネットワーク**

保健、福祉、医療の関係者と住民が協働して進める見守り・支援体制のことです。地域における福祉の啓発と住みよい福祉の町づくりを目的とし、一人暮らしや寝たきりの高齢者などが、地域の中で孤立することなく、安心して生活できるように、地域住民による支え合い・助け合い活動を行っています。

## **地域子育て支援センター**

地域の子育て支援情報の収集や提供に努め、子育て全般に関する支援を行う施設です。

### **地域包括支援センター**

平成 18 年度の介護保険法の一部改正に伴い設置され、地域支援の総合相談、介護予防マネジメント、高齢者虐待への対応など、包括的・継続的マネジメントを担う機関です。

### **地域ケア会議**

地域包括支援センターが主催する会議で、困難事例などの個別ケースの検討から、地域に不足する社会資源、サービスやネットワークなどの地域課題を抽出しています。

### **中核機関**

成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの核となる機関です。

### **地域学校協働活動事業（旧学校支援地域ボランティア事業）**

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

---

## ■ な行 ■

### **認知症サポーター**

認知症に対する正しい知識を学び、地域に暮らす認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする人のことです。

---

## ■ は行 ■

### **8050問題**

80代（高齢）の親が50代（中高年）のひきこもる子どもを支える状況を表したもので、現代の社会問題です。

### **バリアフリー**

公共の建築物や道路、個人の住宅などにおいて、高齢者や障がいのある人の利用にも配慮した設計のことです。具体的には、車いすで通行可能な道路や廊下の幅の確保、段差の解消、警告床材・手すり・点字の案内板の設置などが挙げられます。

### **バリアフリー新法**

一体的・総合的なバリアフリー施策を推進するために、「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を統合・拡充した法律で、正式名称を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」といいます。

### **避難行動要支援者**

高齢者や障がいのある人など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な人のことです。福祉関係者、近隣の人々や自主防災組織などによる支援体制を確立し、その人の状態に対応したきめ細かな救援を行う必要があります。

### **避難支援協力員**

災害発生時に、避難行動要支援者への情報伝達や安否確認、避難誘導などの支援を行う人のことです。

### **ファミリー・サポート・センター事業**

子育ての支援をしたい人「おたすけ会員」が、子育ての援助を受けたい人「お願い会員」の子育てを支援する事業です。社会福祉協議会で、平成 23 年 4 月 1 日から実施しています。



---

第4期  
えびの市地域福祉計画  
えびの市地域福祉活動計画

---

令和4年3月

発行・編集

えびの市 福祉課

〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292番地  
電話| 0984-35-1111 FAX| 0984-35-0401

えびの市社会福祉協議会

〒889-4221 宮崎県えびの市大字栗下67番地  
電話| 0984-35-2800 FAX| 0984-35-1983

---

